



國光大師行狀圖畫冊

第廿四、廿五、廿六、廿七、廿八、廿九

共十

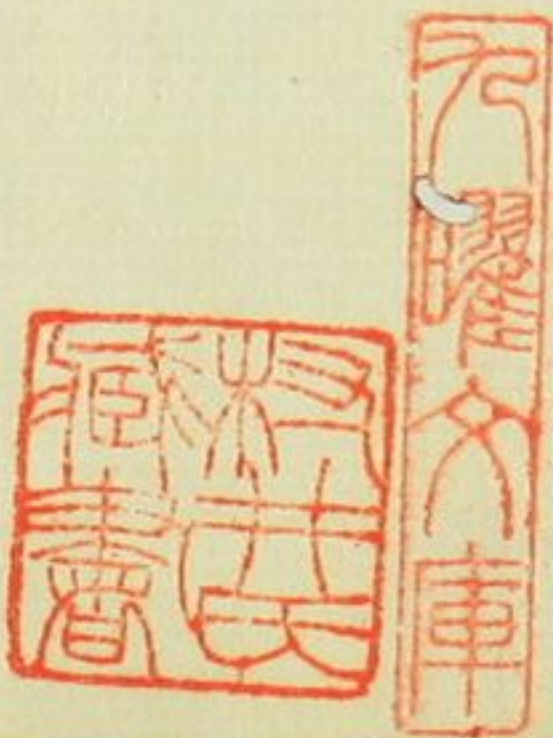
五



圓光大師行狀畫圖翼贊卷二十四

事義

傳本第二十四



上人の終く阿弥陀經の念佛往生を説くは心得ぬく所文よ隠顯ありといへども廣略に義法をて心うまひ四十八願をてて説終へる經なり舍利弗如我今者讚歎阿弥陀佛不可思議功德といへる阿弥陀ほとけの功德ハ即四十八願なり念佛往生法なりと此中ハ第十八の願をきけたり又此經よ一日七日やと云へる法たぐ一日七日よ限と意得るハ僻事也善導和尚の觀經

乃疏に上品上生れ一日七日を釋し終る。從具此功德以下。正明修行時節。延促上盡一形。下至一日一時一念等。或從一念十念。至一時一日一形。大意者。一發心已後。折言畢。此生無有退轉。唯以淨土為期。定判。一終へ。此釋をえて准知するに。阿彌陀經れ一日七日也。又如此意得處也。此釋よ三大意あり。一よハ多より少よ至り。二よハ少より多よ至り。三よハ大意ハ一發心已後。退轉なり。やいへるなり。初の二ハ要よあるを。後れ一それ要なり。所詮ハ往生れ心を發してのら。今終るて退せらる。よきは大意とするなり。凡此阿

○金光明最勝王經十卷
 大唐三藏義淨譯金光明經八卷最勝王經同本
 ○桓武天皇八人皇五十代諱日本根子皇統珍照尊又山部親王光仁帝第一ノ御子母皇太夫人高野氏新篁贈正一位乙繼朝臣ノ女也

彌陀經ハ我朝り都鄙處こに多々流布坊里。法華經と最勝王經とは諸宗れ学徒兼學とくすよ。桓武天皇ノ御時。宣旨を下され。定置せし。は演說者として法華經解説する師ハ多々けり。多々り。然れども暗誦する人あり。是ハ法華經暗誦すべきより。重て宣旨を下され。然れら。持經者多々い。てきたれり。法華ハ加様り。宣下によりて。そ流布せし。きたき。

演說ハ義理ヲ人トクナリ。○暗誦ハワラニヨムナリ。○持經者ハ法華ヲ受持讀誦スル人ナリ。何ノ經ヲモ受持共。持經者ト云ヘケレトモ。此方ノ俗。受持法華ノ者。多キヲモテ別ニテ法華讀誦ノ人ヲ云ナリ。就中鎌倉三代將軍時ニ多カリ。レトク。今此ニ云。兩度ノ宣下アリ。事イニ夕所出ヲ考ヘエス。釋書傳教傳云。延曆四年上。叡山

縛艸舎讀法華金光明等諸大乘經同二十四年勅曰最澄閣梨
傳來天台諸典籍流布天下宜爲七大寺書寫七通又詔道證守
遵修圓勒操慈蓋慈寬等碩師令受學新寫天台教文書此諸師
ハ顯密權實ノ宗匠ナリシカハ若ハ是ヲモ諸宗ノ學徒ニ兼學セ
シトハ申ヘキニヤ此二經ハ天台諸典籍ノ本元ナレハナリ又資
治表云年度者例而勿取童頗習二經之文未委三學之趣宜擇
操履已定智行可崇兼習正音堪爲僧者充之僧綱有司相對簡
試所習經論大義十條通五以上申官令度受戒之日更加審試
通八以上令得受戒書傳教大師別傳載官符云讀法華金光明
二部經漢音反訓經論中間大義十條通五已上者乃聽得度云
神皇正統記云聖武天皇ノ御代ニ諸國ニ國分寺ヲ立テ國土
安穩ノタメニ法華最勝兩部ノ經ヲ講セシ資治表二天平十三年續
年三月令寫一經云
日本紀云天平六年十一月大政官奏自今以後不論道俗所舉
度人唯取閣誦法華經一部或最勝王經一部兼解禮佛淨行三
年已上者令得度奏可之中資治表曰尚書省奏自今不許舉度
只取才器以妙法華最勝王二經爲科先背誦屢問數義中者得
第不中下第制可年上按スルニ延曆以前演說暗誦共ニ宣下セ
ラル年移リ世改テ只暗誦ヲ事トシテ義意ヲ委レセサレハニヤ

延曆ノ詔只智行ヲ崇テ正音ヲ習フ次トセラル然ニ世ノ弊品
カハリテ遂ニ正音ヲ兼ル事ヲ忘レケレハ重テ暗誦スヘキヨシヲ
宣下セラルト聞エタリ資治表云延曆二十年四月復度科ト是カ
キニ幼童ヲ去テ壯年ヲ取ノ宣旨ヲ改ラルヲ云テ暗誦ノ事
ハ見エナト既ニ先例ニ復ルノ勅定ナラハ自カラ暗誦ノコトモ昔
ニカヘルヘキニヤ又別ニ宣下アリレカト表ニハ不記ニヤ更ニ知
人ノ考ヲ待ノ三又帝王編年記云貞觀元年詔曰可加讀法華
金光明經二部延曆寺年度資治表云貞觀七年三月試法華最
勝三千威儀三經令度書トモアリ

阿弥陀經ハ其沙汰お々此とて自然ニ流布シテ
處ニ道場ニこれ例時とて毎日リノ如ク
次阿弥陀經讀シテ一切の諸僧阿弥陀經を
ヨク讀シテよく知シテ此偏リ淨土教有
縁此ノ次亦ナリとてお々お々を尋此ハ

叡山の常行堂より出たり。彼常行堂乃
念佛ハ。慈覺大師。渡唐ハ時。將來一たも
る勤行たりとぞ。おほきなり。

畫圖

例時ノ事第十卷ニ見エタリ。天王寺ニ引聲堂アリ。此法ヲ修セラレ。
勝尾寺モ亦ナリ。真如堂大原山ナト皆昔ヨリ此勤ヲ事トス。其餘
ノ諸山尋テ知ヌヘシ。○常行堂ノ行法ハ仁壽元年諸徒ニ授テ。常
行三昧ヲ修ス。釋ト具ニハ第十卷ニ注シヌ。此行法ニハ。例時ノ彌陀
經。引聲念佛ヲ修セラル。緩慢タル曲調ナリ。第三十六卷ニ見エタリ。
拾玉集百首歌ノ中釋教。立杉ヤナムアミタ佛ノコエ引ハ西ニイサ
ナフ。秋ノ夜ノ月玉葉集ニ。常行堂ノ引聲念佛ヲ聽聞シテ。前大僧正
忠源。夜モスカラ西ニ心ノ引聲ニカヨフ。嵐ノヲトソ身ニシム。後土御門
院明應四年。觀譽上人ヲ宮中ニ召サレテ行ハル。真如堂ノ徒衆參
シテ唱和ス。此後此上人。鎌倉寺光明ニ移行ハレテヨリ。毎年ノ規
式トシテ。十日十夜常行不斷ノ
念佛今ニタエス十夜縁起

上人のいふ。諸宗ハ祖師ハ。これ極樂よ生
強へり。所謂真言の祖師。龍樹菩薩。天台ハ祖師。
南岳。智者。章安。妙樂等。三論の祖師。僧叡。華
嚴の祖師。智儼。法相宗ハ。懷感禪師。本宗ハ。
とて。浄土宗ハ。天親菩薩ハ。法相宗ハ。祖
師なり。往生論を作テ。極樂をす。達摩宗
乃祖師。智覺禪師。上品上生ハ。往生人なり。其外名
僧ハ。中ノ往生人ト多シ。あぐは。遑ハ。次

畫圖

諸宗ノ祖師ハ。三ノ極樂ニ生シ給ヘリトハ。新修往生傳序云。福唐
釋戒珠。撰十二家傳記。得七十五人。今復蒐補。闕遺。斐夷。繁長。諒
羅。別錄。增續。新聞。共得一百一十五人。戒珠傳序云。梁唐而下。慧
皎。道宣。諸師所撰傳記。十有二家。泊大宗。通慧大師。新傳。且得顯

等七十五人云是皆諸宗ノ太祖古今ノ碩師ナリ又新修傳ニハ本
 經ニ依テ彌勒等ノ諸大士觀經ニ依テ韋提等及七萬ノ釋種入
 楞伽經ニ依テ龍樹菩薩皆極樂ニ往生スト云○龍樹ハ楞伽經第
 九云證得歡喜地往生安樂國○南岳智者章安妙樂等是等ノ
 諸師往生淨土ノ行業ヲ注ス事高僧瑞應戒珠新修等ノ傳及佛
 祖統紀ナトニ見エタリ○其外上ニ舉タルハ三ノ宗々ノ高祖天下ノ
 名徳ナリ其外サノ三聞エアラヌ大徳ノ中ニモ往生シタルハ世ニ多キ
 ソトナリ○違暇也詩小雅亦不違舍
 或時聖光房法力房安樂房侍々るに安樂房上
 人ノ尋申テ云我宗ノ事乃輩カク十重をえ
 たり淨土に妄念を減らし又勇猛精進た
 げして身ヲ善惡をえりて淨土を稱隨
 の本願を信じて決定往生ハ思ひあり侍るハ往生
 侍るべしやと

十六門記ニ聖光房ト聖覺ト但兩人上人ノ御前ニアル時聖光房
 尋申テ云トアリ○カタクタモタスト云ヲモテ無戒ニアラサル事知
 スヘシ聖光上人ハ命終ニ至ルニテ有縁ノ輩ニ圓頓戒ヲ授ケ給
 ナリ只是古賢ヲ恐慮
 スル界下ノ辞ナリ

上人の事よく其條勿論也所詮決定心を
 生ぜし往生するゆき人あり煩惱罪惡等ハ往生
 障礙不障をハ凡夫の心よして覺知すべし淨土
 といへ本願ニ相應する程ハ念佛申たしよハそま
 淨土導して往生淨土よする罪ハあるべし淨
 土ハ念佛の信否よあるべし更ニ罪惡ハ有無
 ありあるべし淨土よする罪ハあるべし淨土
 といへんそ妄念の有無淨土よするゆきやと侍

れるに

妄念アレハコソ凡夫ナレ。妄念ヤミナハ。聖人往生トコソハ云ヘケレサ
レハ凡夫往生ト云ハ有。名無實ニナリヌヘトソ

安樂房又申テ云。虚假けり者ものハ往生しんじゆ也なりと申

とは。何様なにがしノ心得こころえ傳つたへままぞや

十六門記ニ聖覺尋テ云トアリ。虚假心ハ二十隨惑ノ中ノ誑誑ノ煩
惱ナリ。傳通サレハ妄念ノ有無ニ不依トハ虚假心アリトモ往生ノ障
トハナラヌニヤトソ

上人の強つよりて。虚假けりといふ。とらとらに結構けつこうする輩たぐひ

なり。好このまま次つぎして。自然しぜんりて。虚假けりなる人ハ。往生しんじゆノ

障さうハあありて。念佛ねんぶつの信心しんじんを發はつたたる人ハ。必定ひつてい一

て往生しんじゆととべべ。更さらり疑うたがひひかかれればば。善導ぜんどうハ釋しやく

を能よく心こころううべべきたきたなり。善導ぜんどうハはりりののままににまま

あありりはは。ととれれははいいくくててここれれ。ととびび生死しんじをを離はなすすや

と。信しんじて。落波らくは一いっ法ぽう間かん。聖光房せいこうぼう。法力房はつりきぼう。安

樂房らくぼう。それそれももに。涙なみだををたたへへて。信心しんじんををままりりとと

結構けつこうトハヒトカ一いっハは巧たくまナなスすヲを云いナるリ。靈光殿りやうくわうでん賦ふニ。觀かん其の結構けつこう。現げん矩こ應おう

天てんトアリ。強つよニ名なノ為ため利りノ為ためヲを思おもハすト。生なまレる付けルる假かりニて。假かり初はつノ人ひと目め

ナトニ恥はづレる。ヒトシホ念佛ねんぶつニ色いろアリあり氣きナルるハ障さうトニテハナルるレルキトナ

リ。釋しやくニモ外げ現げん賢けん善ぜん精しやう進しん之の相さうナト簡かん舉きよセらレルハ自然しぜんニ起おこルる虚假けりニ

ハカホトニ巧たくまニテ善ぜん相さうヲ現げんハス事ことモ。希まれナルるヘトスる又また十六門記じふろくもんきニ。此こゝ

不審ふしんハ今いまノ所談しよたんニアラス。是こゝハ本ほんヨリ三さん心しんヲ具そなヘトスるモ。歷り録りよく對境たいけいノ

善精進之相
内懷虚假記
云言誠外相
現賢善精進
心懷愚惡
解息

善導ノ釈
ハ散善義云
不得外現賢

罪過ありとて争いさげげてて往生しんじゆをを遂とぎぎぎ人ひとや。但ただ外がい人ひと

其時聖光房せいこうぼう。とれれハ一切いっけつノ往生しんじゆをを疑うたがハすと申まを

はれれをを述のべるハ。上人じゆんじん又またのたまたまはるくく貴房きぼう達たちハ。少すくここれ

罪過つみごありとて争いさげげてて往生しんじゆをを遂とぎぎぎ人ひとや。但ただ外がい人ひと

○禮讚曰專
稱名號至西
方到彼華開
闡妙法十地
願行自然彰

よは意得ていひさう次を起しあり。強盛心を起し
以落涙するに及び候とて念佛ごにを申さば。
往生とて起さたり。見思塵沙無明此煩惱ごも
の障身をばたし候に。念佛乃一行ごこの煩
惱ごをばらへら候とて。往生ごに。十地究竟する
たり。他宗ごも。實教ごも。權教ごも。密教ごも。顯
教ごも。十地究竟する事ハ。漸頓を論せ候まハ
め。家大事なり。あごに。念佛乃一行ご
のりて。往生ごに。十地願行自然ご成就する
事ハ。談ご甚深殊勝此事候とて。候に。候に。
外人トハ朗詠ニ外人不識承恩處ト訓白氏文集同。○強盛心ヲオコサスト
モトハ第十八卷ニ見エタリ。○見思塵沙無明ハ華嚴天台ナトニ明

○元久二年
八土御門院
即位ト平也

ス所ノ諸ノ煩惱ノ名ナリ一切ノ煩惱此中ニ収盡セリ。○實教ハ天
台真言華嚴禪門等ノ實大乘也。○權教ハ俱舍成實ノ權小法相
三論ノ權大兩宗ノ所談ナリ。○密教ハ真言ノ秘密ナリ。○顯教ハ
真言ヲ除テ餘ノ大小權實ノ教摠テ此中ニアリ。○漸頓トハ漸トハ
小乘ニハ極テ鈍根ノ遲キハ六十劫。極テ利根ノ速ナルハ三生ニ究竟
スルナリ。但小乘ニハ十地ノ沙汰ニハ及ハ子ト漸教ノ中ニコモリタレハ
因ニ云所ナリ。大乘ノ權教ニハ三祇百劫ヲ經テ。十地ヲ究竟レ佛
果ヲ圓滿ス。三論法相等ノ意ニナリ。頓教トハ即心成佛ノ法門
ナリ。天台真言等ニナリ。此意ナリ。然ニ淨土宗ハ顯教ノ中ノ實教ニシ
テ。又頓教ナリ。サレハ念佛ノ一行ニ依テ。十地願行自然ニ究竟スナリ。
元久二年正月廿一日。尋常なる尼女房達。あま
た上人此の房へ系らく。戒をも受たてしめり。
念佛往生此様をを兼らんと申され。上人先戒
を授られ。其後淨土此法門をのべ候り。が
聖道淨土乃二門をり。聖道難行此様を

修しゆ。殊よ天台宗よ對し釋し。四種
三昧の難行なる事。汝の徒て南岳大師入滅
れき。諸の弟子よつて。汝等方
等般若四種三昧り。をいて。身命汝へり。汝
修行とて。十年世よありて。汝等汝供給
す。と。乃。汝。苦行。う。な。ひ。て。汝。よ。り。て
弟子等返答よ。及。は。ば。は。は。は。大師入滅し
。師已よ入滅。ん。ん。汝へ。の。志。を。く。も
存命。ん。の。汝。ん。を。は。い。れ。る。妄語。を。も。の。信
へ。師。乃。命。を。惜。ま。ん。た。め。り。い。修行。志。を。ん
。我。申。し。ゆ。魚。に。も。ご。を。始。終。の。な。ふ。べ。し

らる間返答せしめて。師よれ
つら入滅し。汝ら。何況當時。我等をや

尋常ハ第十八卷ニ見エタリ。○四種三昧ハ是止觀ノ第二ヨリ出テ。
諸書ニ散在セリ。凡三昧ト云ハ。天竺ノ語。此方ニハ。調直定。亦正受
ト云。心調テ淨舉ラス。沈入スシテ。身心寂靜ナルヲ云ナリ。四種トハ。一
ニ常行ハ。口ニ彌陀ヲ唱ヘ。亦心ニ念シテ。常ニ行道旋繞スルナリ。二ニ
常坐ハ。常ニ結跏趺坐シテ。思惟入觀スルナリ。三ニ半行半坐ハ。或ハ
行道シ。或ハ坐觀スルナリ。若方等ニ依ラ。旋百二十市却坐。思惟ト
アリ。若法華ニ依ラ。其人若行若立讀誦此經。是人若坐思惟。此經
トイヘリ。四ニ非行非坐ハ。或ハ行或ハ坐。行者ノ意ニ任セテ不定ナリ。
南岳ハ是ヲ隨自意トノ給ヘリ。是實ニハ行坐ニ通スレ共。四句ヲ成
センカ爲ニ。非行非坐トハ名ツケタリ。觀サレハ實ニハ行坐ニ通スレ。餘
ノ三ノ格式定ニリタルニハ不同ガテ。四種トモニ九十日ヲ限トシ
テ。修スル事ナリ。○唐高僧傳ニ云。臨終時告衆人曰。若有十人
不惜身命。常修法華。般舟念佛三昧。方等懺悔者。隨有所須。吾自
供給。必相利益。如無此人。吾當遠去。苦行事難。竟無答者。因屏衆
歛念。泯然命盡。小僧靈辨見氣。乃絕。號吼大叫云。方等ハ半行

半坐般若ハ常坐ナリ。輔行云、所言常坐乃至非行非坐者、約身儀爲名、若從法爲名者、常坐名一行、常行名佛立、半行半坐名方等法華、非行非座名隨自意、云止觀意云、常坐者出文殊般若、常行者出般若三昧、半行半坐者出方等法華、云サレハ今ノ文ニ言方等般若四種三昧者、摠別並舉テ云ナリ。○給ハ給濟惠ニ養フノ義ナリ。漢書ニ家給人足ト云ニ同意ナリ。大經下ニ歸給妻子トアルモ遺與ト云心ナリ。

傳教大師弟子達よ四種三昧を一以てあてて修行せよ。事侍き慈覺大師ハ常座三昧よありて修行し給へんに常座難行なりとて何れにめて常行三昧とせしむるに申せり。かくれどもこの修行ハ上古より修行かたき事顯然なる。何況當世の凡夫をよとて聖道門の難行れる事、淨土門ハ修行し給へばとて様こまくと修り給へり。所詮

末代の佛法修行その證をうる事。只念佛の一行なり。是則弥陀の本願より願ともいへば、この子のれん信心實をいへ。但頭合掌して歸りしにわ

畫圖

或住山者云、山家大師以四種三昧院堂配、諸弟子爲別當且念知事、覺大師時別當于一行三昧院、今文若以之而言、歟然改常坐爲常行、未得所出、仁壽元年覺公移五臺山、念佛之法、而授諸徒、令修常行三昧、出在別傳。○證ハ驗也、證據ノ義ナリ。末代ノ佛法餘行ハ修ニ難クテ、靈驗ヲ得者希ナルヘシ。只此念佛コソ修ニ易ケレハ功顯ハレ益速ニシテ、往生ヲ遂ル者多カラシトシ。

法住寺、元京大支信實朝臣、其伯母なる女房乃尋申、今に法もて上人の以返事云

此人ノ尋申サレ、趣ハ三心ノ釋事廣シテ心エカタク來迎ハ摠シテ九

○信實ノ伯母二人アリ六通能ノ室ニハ大貳實清室ナリ未知

何是也左大臣冬嗣公ノ一男 誼名中納言長良卿一流ヲ法性寺ト称ス信實朝臣ハ其十二代ノ孫也

品ニ通シテ有リヤ。中品下生ニ。其事説タハ子ハ品位ニ依テ。來迎ナキ事モアルカ又三心ハ上品上生ニ説レタシハ。下ノ八品ニハ此沙汰ナキ事ニヤトアルヲ。上人御答ノ返事ナリ

念佛の行者ハ存儀ベキ様ハ。後世返をモ我。往生を縁ヅルハ。念佛を我。なる時。の我。と來迎。世にぞ。縁。存。して念佛申す。外の事。儀ハ。三心。と申儀。よ。よ。く申時。の。一。其願心。よ。て儀。あり。その。縁。心。の。い。り。う。の。は。ら。ぬ。方。誠心。と申儀。此心。其實。にて。念佛を我。臨終。よ。來迎。と。い。ぬ。事。儀。念。も。う。つ。に。ぬ。方。を。深。心。と。ハ。申。儀。こ。れ。う。へ。も。身。を。の。我。玉。へ。ひ。ま。我。人。と。い。え。い。行。業。を。も。往生。乃。た。め。と。し。く。る。儀。也。

○十一門ノ中
三心ハ第四辨
定三心以為
正因也來迎
ハ第九臨命
終時聖衆來
迎接也

向心。と。い。申。儀。也。此。故。よ。縁。心。の。い。り。う。の。は。ら。ぬ。方。く。ぐ。よ。往生。申。と思。い。儀。へ。ん。を。の。づ。う。の。三。心。ハ。具。足。す。る。事。に。て。儀。也。抑。中。品。下。生。に。來。迎。の。儀。の。ぬ。事。の。あ。る。事。の。づ。う。の。は。ら。ぬ。方。ハ。儀。ハ。儀。九。品。往。生。の。儀。各。之。れ。の。儀。も。事。儀。略。了。さ。し。て。下。ノ。事。を。儀。也。善。導。乃。ハ。心。ハ。三。心。之。品。に。て。も。り。て。あ。る。べ。し。と。思。え。く。儀。品。と。い。に。て。け。り。に。儀。也。三。心。と。來。迎。の。儀。の。儀。に。て。儀。也。必。三。心。を。に。て。儀。也。魚。子。に。て。儀。へ。ん。上。品。上。生。に。て。儀。を。と。ま。り。餘。此。品。を。を。え。も。ま。よ。か。ん。ぞ。と。思。え。く。儀。

又我亦戒品の身筏をなすれたまはらん。生死乃大海
 をこして過へき縁を断ず。智慧光をくわたりて
 生死乃やこぼれてくわたりて。聖道の得道
 よももまたたるとたれらうためた。ぼくは
 他力を申供の第十九の来迎の願よて供へん。文
 よるんば供をさす。れらば来迎のあまらまら
 供あり。ゆえにくわたりて。供あり。あまら
 しく

畫圖

フサ子テハ線ノ字ナリ。集テラクル意ナリ。ムクルハ向ノ字ナリ。○凡
 ミシケレハトハ實ニナルヘキカ故ニ説レヌニテハナリトナリ。○九品何レモ
 十一門義ト云事ノアルヲ。或ハ一二ヲ略レ。或ハ八九ヲ説ナリトナリ。必ナ
 クテ叶ハヌ事ノ略レテ説レヌガ多キ事ナリ。何レモ三ナリ。文ノ面六見
 エヌモアレト。實ニハアル事トモナリ。今ノ来迎ノ文ナキモ。此例ニシテ。

只略レテ經ニハ説レヌ。實ニハ必アル事ト心ウヘシトソ。○三心ハ行者
 ノ意ニアリテ。往生ノ為ニ大切ナリ。諸行ヲ修レテ。九品ニ生ルト云モ。
 是心アテ其ノ上ノ事ナレハ。ナクテハ叶フニ。來迎ハ本願ナレハ。凡
 生スル程ノ人ニハ。必前ニ現レ給ヘリ。若サナクハ。十方衆生トナカレ
 給ヘルカ。ムナシク成ヌヘシ。サレバ。是又必定アルヘキ事ナリト。今
 按ニ。大經ノ三輩。觀經ノ九品。開合ノ異ナリ。然レ三輩ニ各來迎及
 三心ヲ説給ヘリ。今此仰。尤信スヘシ。況本是善導ノ御指南ナルヲヤ
 ○天台戒疏云。如人渡海。必假舟航。若度生死。要因持戒。大經云
 如憑船筏。

伊豆國を湯山に妙真と云尼あり。法華乃持
 者。真言れ行人ならん事乃た。まをあり。く上洛
 のとき。上人の教化よ。教く後。おぐ餘行をす。く。
 偏よ念佛を行。ど。その功。は。りて。子に。化佛を
 かん。り。更。り。餘人よ。か。り。同。行。の。尼

○走湯山ハ
 實茂郡也
 根山ヨリ南ニ
 アタテ海ニ指
 出タル山ナリ
 山中ニ温湯
 リ役小角湯
 ヲ開キ給フ
 云神社ハ瓊
 杵速日尊俗

三六伊豆ノ
御山是ナリ

一人よこしを志す。ある時不註年月明日申尅まのひに往
生すべしといふ。更さらよやよひのとき時尅ときたがひ
翌日申時つぎのひに端座合掌はたせあがらし高聲念佛たかこゑにんぶつして往生
汝きとく妓樂ぎがく天あまりきこえ異香室いこうしつよりいらして
奇瑞きずい耳目じぶくを驚おどしむ

畫圖

此頃男女道俗ノ中ニ法華經ノ持者。世ニ多カリキ。就中伊豆相摸
邊ニ盛ニ行ハレケルニヤ。鎌倉勤仕ノ武士ノ中ニモ間あテテ東鑑ナ
トニ見エタリ。走湯山ハ熱海ノ湯本ノ奥石橋山ノ近邊宮根ノ南
ノ海ニサシ出タル山ナリ。頼朝頼朝崇敬ノ地ナリ。又此山ニ法音ト云
尼アテ。二位ノ禪尼ノ御經師トシテ。一生不犯ノ持經者ナルヨシ。東
鑑ニ見エタリ。此妙真モ又其類ノ人ナルヘシ。九卷傳ニ熊谷入道初
ハ走湯山ニ參籠シケルカ。上人ノ念佛弘通ノ次第ヲ京都ヨリ下ル
尼公ノ語り申ケルヲ聞テ。上洛ストアリ。若ハ此人ナル歟

卷廿四終

圓光大師行狀畫圖翼贊卷二十五

事義

傳本第二十五



○二品禪尼
政子北條四
郎平時政女
右大將頼朝
卿之後室頼
家實朝之母
也。建保六年
十月十三日
從二位二叙不
因テ二品禪尼
ト号ス正治元
年頼朝逝去
ノ時ニナル
○蓮上房尊

勸化上都くわんげりらりりして道德邊鄙たうとくへんひよをよび
ば。鎌倉くまがらに二品禪尼にんぽんぜんに。金剛戒こんがうけい 歸依きいりともか
くして蓮上房尊覺れんじやうぶうそんかくを使つかひて念佛往生にんぶつじやうじやう此事
尋申もとらまたたちたれし。彼かに返事へんじ云いハハハハハハ
兼か依いぬとてハ念佛にんぶつの功徳こうとくをは佛ぶつ之の説せつ盡じん
かつどのたももり。又智惠ちゑ弟一ていいつ乃舍利弗しゃりぶつ多聞たもん
第一だいいちの阿難あなん之の念佛にんぶつの功徳こうとくハまりかつつゆりた
まひ。廣大くわんたい乃善根ぜんこんよて修しゆへん。まりて源げん空くう

覺下公尊覺
人一二ニアラス
何レカ此ハ一云
事ヲシラス或
宗派ニ乘圓房
道忠俱舎受
摠慧法相以
蓮上房得業
爲師云又千
載集ノ作者
蓮上房ト云リ
又建久三年
靈山寺不斷
念佛ノ結果
十二人ノ中
蓮乘房ト號
スアリ

なんど申はくすへ〜とて覺佛ハ次施隨の昔
ら〜ひ強〜本願ハあよひ〜一切衆生た〜あたれ
く有智無智有罪無罪善人悪人持戒破戒た〜も
いや〜た〜た〜女〜え〜る〜ぶ〜て〜げ〜も〜ハ佛ハ在世ハ
衆生若ハ佛の滅後ハ衆生若ハ釋迦の末法萬
年後後三寶ミ〜れ〜う〜せて後の衆生も〜て〜た〜念佛
も〜う〜ろ〜そ〜現當の祈〜よ〜たり佛め〜も〜これ〜火〜
來て往生の道をた〜づ〜佛人〜は有智無智成申
ら〜次〜一〜と〜ら〜に專修念佛を勸〜あ〜ら〜あ〜して左
様〜專修念佛を申〜ら〜あ〜ん〜と〜は〜ら〜ら〜る〜人〜
佛法のま〜れ〜と〜あ〜て解脫をう〜た〜へ〜聞提の輩
は〜ら〜い〜に申〜佛〜こそ御變改〜佛〜へ〜強〜信〜て
は〜ん〜人〜を〜い〜す〜め〜佛〜へ〜ら〜次〜佛〜を〜か〜あ〜ひ〜強〜い
〜る〜事〜ゆ〜り

○西都賦ニ西遷作我上都都美也天子所居曰都都者鄙之對
トアリ上都トハ褒美シテ云詞ナリ上京班固上邦吳都トモ云フ俗ニ
京ラ上方ト云モ此意ナルヘン邊鄙ハカタ田舎ノ賤シキ所ナリ第二
卷ニ見エタリ○二位禪尼ハ賴朝卿ノ御臺所尼將軍ト申セシ是
ナリ○御返事九卷傳ニ鎌倉ノ二位家ヨリ條々尋申サレケルニツキ
テ上人御返事ノ趣此狀津戸三郎ニツカハス御返事此天上ニ載タリニ違セサル間レゲキニヨリ
テコレヲノセス但彼狀ノ中ニ云トアテ其要ハカリヲ記ス今此御返事
ト九卷傳津戸ヘノ御返事ト殊更ニ校合スルニ其詞少異ナレト義意
全同シ若事ヲ舉タルハ具略互ニ不同ナリ○觀念法門ニ五種ノ増
上縁ヲ明ス於中前三ハ現益後三ハ當益ナリ○按スルニ此比持經者
ト號レテ世ニ法華讀誦ノ人多カリキ次上ノ卷ニ注シヌ又念佛ノ法門時ニ始
テ盛ナリ各縁ニ隨テ自宗ヲ執シ他法ヲ妨ケレハ念佛ヲ申トムル
輩ノ世ニ多カリシト聞ユサレハ建保ニ津戸カ讒口ニ陷入ニトシ第廿八卷

文曆ニ專修停廢第十四ノ沙汰ニ及テ兩徒ノ諍論此時ニキレリアヘ
リ。東鑑ニ建保元年正月廿三日淨遍僧都禪林淨蓮房 走湯 山僧等名
ニ依テ宮中ニ參ス御所ニ於テ法華淨土ノ兩宗ノ旨趣御談義ニ
及フ此時和田新兵衛尉 僧都ニ達テ出家スナトアリ。其後正嘉ノ比日蓮持經ヲ勸テ實治
以後弘安ニ及テ良忠念佛ヲ弘メ法華淨土ノ兩宗相次テ此地ニ
盛ナリキ

一異解の人也。餘れ善根を修ぜんよゴロムカ助成をて思
食べき様いまま。此一向專修よてけいん決定往生と
べきものなり。他人の心をさま道をとが近き道よ結縁けつえん
せざるんをばほめさば專修をばよる。げれば
一これ世のいねりよ。念佛の外よ。佛にまま神かみも
申し。經きやうをよまかき。佛をばくくんハ專修を
ばゆる家行よてハかべかかは

○專修生障
土ノタマテ念佛
ヲ行スハオソツ
カヲ祈ラサレトモ
護念増上縁
ノ益アリ。然念
佛ヲ行シテ此
功德ヲモテ壽
命長遠富樂
安穩子孫無
病ヲ得ント求
ルハ是所謂不
迴向心ナリ

○念佛ハ一大事ノ出離ノ爲ニ用ヘシ。此世ノ祈ニモ利益ハ多カレド總
ノ世ノハカリ事ニハ無下ニ本意ナシソレクニ主トル御法ノイカ程モア
ルヲ縁ニ隨テ行ヘキナリ。然ニ君達ナトノ御祈。現世後生ノ祈ニモナ
トノ給テ念佛目出タキヨシ仰ノアリシハ對機ノ說法ニテコソアラヌ。
本意ハ只念佛ヲハ一スチニ往生ノ爲ト心得テ餘ノ事ニハ外ノソレクニ
主トル方ヲシ給ヘトナリ。此趣次下ノ太郎實秀ニ示サル、中ニ見エタ
リ。○餘經ヲモヨミ書佛ヲモ造ラシ事。此世ノ祈ニハ勿論ナルヘシ淨土
ノ經法彌陀ノ形像ナトモ同事ナリ。若極樂往生ノ爲ニ念佛ニスキタ
ル事ハ有一シキナリ。サニハアレトカハ斷ラモキカヌ先ニ何事モ仕置
タルヲ取リカヘシ極樂ヘオシ向ルモ亦ヨシ。今更縁ニ隨テ念佛ノ
外ヲ爲シテモ亦迴向スヘシ。是等ハ皆專修ノ障トハナルヘシキナリ。觀
經大經ニ諸善往生
其說分明ナリ

一念佛を申候事。やうくは義法へとも。たゞ六字張
唱なぐる中に一切れ行いたらまの候なり。心よん本
願をたのま。はよの名号張らぬへ。まよハ念珠

成るるがらりたるも常よ心成るるのまじりぬ
たる安ん之往生此業にて供也念佛の行い。さうする
行住座卧時處諸縁をきつる。いづれ身口此不淨を
きつるぬ行よて易行往生と申供おわ。たゞ
心をきよく志て申候第一の行と申供おわ。人
をもた様りいすめ供へ。いづれ此御心ハ
いよくはよくなせ給供お。

○ヤウくハ様々ナリ。第十九卷ニ注シヌ。一向專修ニツキテ。三心四
修ナト云事ノアルヲカクハ仰セケルニヤ。○行住坐臥等トハ散善義
及要集下ノ本ナリ。○身口ノ不淨ヲキラハス行トハ。一乘骨目章ノ
意ナリ

一念佛の行候信せぬ人よあひて。以物語供ハ
ざれ。いに況や宗論供へ。いづれ強よ異解異

学此人をえんて。此をあれづわする事供へ
ら。いよくなり此罪人よたう人事不便よ
供へ。極樂候供へ。念佛を申う人ハ塵
刹此外も。父母此慈悲よにう。思食へさ
たり。今生此財寶こそ。か人人を。力を
いせ給へ。も。す。念佛よ心をけ
供へ。人をば。いよ。いす。供へ。あまも
弥陀如来此本願の。も。思食供へ。震且
日本此聖教を。あ。此間。見動へ
供よ。念佛候信せぬ人。先生。罪を造て
地獄よ。又地獄へ。人なり。

返て專修念佛を。現當此祈とい申傳へまはれ。此詞。もま経論よて依なり。此月此人よ。九品乃業。此人よ隨くもくぬ。魚ま籠り。此勸。佛。魚。あれ。こく。已上。畧抄。

畫圖

○史記秦本紀云。百姓苟不便。又漢書高祖紀云。○塵刹公微塵國土ナリ。無量無邊ノ世界ノ彼方ニテモトナリ。○平等覺經云。若人聞說淨土法門。聞如不聞。見如不見。始從三惡道來等。○夕八。堪ノ字ナリ。

上野國此御家人。大胡の小四郎隆義。在京乃。此吉水の禪室。よ集めて。上人の勸化。よあつかり。ふく念佛を信受。いなる。下國此後。お紙不審。なる事侍て。上人給仕。此弟子。淡屋乃七郎入。

道道遍。のり。尋申。た。る。紙。道。遍。上。人。よ。申。入。

て。位。を。は。く。へ。く。三。心。以。下。此。奉。こ。も。る。に。申。は。り。り。な。り。隆。義。の。子。息。大。胡。此。太。郎。實。秀。の。此。消。息。紙。相。傳。し。父。の。あ。と。紙。を。ひ。く。稱。名。此。行。を。こ。り。わ。か。ら。わ。る。念。佛。乃。安。心。不。審。なる。事。侍。て。小。

屋原此蓮性。を使者らして。上人よ尋申。た。る。此。真。觀。房。紙。執。筆。と。り。書。は。り。つ。ま。こ。る。状。云。

○御家人ハ漢書郊祀志ニ家人ノ字アリ。僮隸屬也。注セリ。今言フ御家人ハ諸國ノ勇士源家ニ伺候シテ幕下ニ屬スルヲ云ナリ。東鑑ニ治承四年十二月右馬允橋公長。相其子息橋次。參著鎌倉。是左兵衛督知盛家人也。有由志在源家之由。啓子細之處。可爲御家人之旨。有御許容トアリ。此類往々ナリ。語燈錄ニ此狀ヲ實秀カ妻室ノモトヘツカハス御返事トアリ。九卷傳ノ五ニ實秀ニツカハサル御返事アリ。文言各別ニシテ。三月十四日トアリ。今此ニ實秀上人ノ

隆義未詳。大胡。去衛門。大郎。同。弥。二。郎。同。又。太。郎。等。ナ。ト。東。鑑。ニ。見。ユ。○。澁。屋。七。郎。入。道。道。遍。決。云。石。川。禪。門。示。云。予。是。平。氏。之。子。胤。祿。父。之。一。門。也。生。年。二。十。五。時。出。家。師。事。上。人。歷。數。年。矣。云。同。銘。心。鈔。云。石。川。禪。門。辨。澁。屋。一。門。秩。父。末。孫。也。石。川。里。者。相。摸。國。大。庭。御。厨。内。鄉。名。也。東。鑑。三。相。摸。國。澁。谷。莊。ト。アリ。或。澁。屋。ト。モ。書。タリ。サレハ。石。川。澁。屋。國。同。シ。ク。辨。ト。遍。ト。音。相。似。タ。ル。

若是同人歟
然レトモ共ニ實
名ヲ注サテ味
能ハ決之
○小屋原ハ
上野國勢田
郡大胡領ノ
内ナリ

見參ニ入テ。往生ノ道ヲウケ給ハリテ後國ヨリ不審ヲ尋申ケル御
返事正月廿八日ノ御消息トアレハ。勅決レカタシ。後人ノ考ヲ待ク
御文ニ依リテ兼供ぬ。家ノ福ヲ念佛ニ奉事ス
う。めさんぐ。然ト使をのがせ給て供。御念
佛の志乃程返く。と云ふ供。とて尋伺ら給て
供念佛ニ奉事ハ。往生極樂乃めめ。はい。い。この行
といふこそ。念佛よ。と。た。奉事ハ供ぬあり。これ
ゆへい。念佛ハ。此。弥陀佛。本願の行。た。う。い。なり。
本願と云ハ。阿弥陀佛乃。い。ま。佛よ。た。う。せ。給
い。さ。り。昔。法藏菩薩と申し。い。ま。佛の國と
成。き。の。衆生。返。成就。ん。が。た。め。に。世自在
王如来と申佛の御前。り。て。四十八願を。に。う。

給。一。其中。に。一切衆生。れ。往生。れ。と。め。に。一。の。願。を。
た。う。給。應。王。よ。き。返。念佛。往生。れ。本願。と。申。也。
則無量壽經の上卷。い。い。く。設。我。得。佛。十方衆生。
至心信樂。欲。生。我國。乃。至。十。念。若。不。生。者。不。取。正。覺。
上。善。導。和。尚。此。願。を。釋。し。て。の。給。く。若。我。成。佛。
十方衆生。稱。我。名。号。下。至。十。聲。若。不。生。者。不。取。正。
覺。彼。佛。今。現。在。世。成。佛。當。知。本。誓。重。願。不。虛。衆。
生。稱。念。必。得。往。生。上。念。佛。と。い。ぬ。佛。の。法。身。を。憶。
念。す。よ。そ。あ。い。佛。乃。相。好。を。觀。念。す。家。よ。そ。
あ。い。心。返。し。て。阿。弥。陀。佛。の。名。
号。を。稱。念。す。よ。ま。返。念。佛。と。い。申。ゆ。故。に。稱。我。

佛して。此度必生死をくはれんとはば
めす人まなむ。又一こ乃願のまをわにま
くはれん。正覺をまらうといふはまらうに
阿弥陀佛。ほとけなりありてまらうにま
すてりり十劫をまらうまらうにまらう
折言願ひなりまらう。衆生は稱念するま
れ。一人まらう。一こ。往生するまらう。ま
まらう。佛よまらう。事なを信する
ま。三寶滅盡の時なるまらう。一念まらう
なるを往生と。五逆深重れ人ありて十念
すれ。往生と。何況や三寶の世まらう。五逆を
はく。我亦。弥陀れ名号をまらう。往生と
まらう。今此願よまらう。實よまらう
たぼらけの縁よまらう。まらう。まらう
が。まらう。たらう。又まらう。まらう
信でまらう。あまらう。まらう。此願
信でまらう。往生と。まらう。思念するま
必二心なり。まらう。御念佛供て。此度生死をま
れ。極樂にまらう。まらう。又觀無量壽經よ
まらう。光明遍照十方世界。念佛衆生攝取
不捨上。まらう。光明なり。念佛衆生照て。餘乃
一切の行人をまらう。まらう。但一餘の行

成してを。極樂を祓ぐ。佛光て。攝
取し強へ。念佛の之れを。成
え。善導和尚釋
てのち。彌陀身色如金山。相好。光明照十方。
唯有念佛蒙光攝。當知本願最為強。上念佛
此彌陀の本願の行なる。成佛の光明
く。本地の折言願を。餘行ハ
此本願よ。あ。彌陀の光明
ま。今極樂成
え。本願の念佛を行。攝取
光よ。此念佛と思食へ。此よ。成
念佛大切。佛。申。又釋迦如
來。此經の中。定散れ。乃行。説を
つ。阿難。付属。念
よ。説。散善の三福業。定善の
十三觀を。付属。念佛の一行を
付属。佛告阿難。汝好持
是語。持是語者。即是持無量壽佛名。善導和尚これ
文を釋。從佛告阿難。汝好持是語
已下。正明付属彌陀名号。流通於遐代。上來雖説
定散兩門之益。望佛本願意。在衆生一向專稱彌
陀佛名。此定散れ諸の行ハ。彌陀の本願よ。あ

成してを。極樂を祓ぐ。佛光て。攝
取し強へ。念佛の之れを。成
え。善導和尚釋
てのち。彌陀身色如金山。相好。光明照十方。
唯有念佛蒙光攝。當知本願最為強。上念佛
此彌陀の本願の行なる。成佛の光明
く。本地の折言願を。餘行ハ
此本願よ。あ。彌陀の光明
ま。今極樂成
え。本願の念佛を行。攝取
光よ。此念佛と思食へ。此よ。成
念佛大切。佛。申。又釋迦如
來。此經の中。定散れ。乃行。説を
つ。阿難。付属。念
よ。説。散善の三福業。定善の
十三觀を。付属。念佛の一行を
付属。佛告阿難。汝好持
是語。持是語者。即是持無量壽佛名。善導和尚これ
文を釋。從佛告阿難。汝好持是語
已下。正明付属彌陀名号。流通於遐代。上來雖説
定散兩門之益。望佛本願意。在衆生一向專稱彌
陀佛名。此定散れ諸の行ハ。彌陀の本願よ。あ

びらぶらゆへ。釋迦如來の往生れ行を付属し給
 よ。餘れ定善散善をば付属せ給して念佛ハ此
 弥陀の本願なるがゆへよ。さうして念ふて本願の行
 を付属し給へるなり。いま釋迦れをうへは随く
 往生後もさむるもの。付属ハ念佛修して釋迦
 の御心よ。うなふへ。これよ。ほなして。又さうく
 御念佛供て佛の付属よ。かな。せ給ふへ。又六方恒
 沙の諸佛舌法のへて。三千世界よ。たをひく。さう
 ち。弥陀の名号を唱へて往生す。こい。これ真
 實也と證誠し。た。よ。ふ。なり。これ又念佛ハ弥陀
 此本願なるがゆへり。六方恒沙の諸佛。こをを

證誠し給ふ。餘れ行ハ本願。さう。さ。か。ゆ。へ。り。
 六方恒沙の諸佛。證誠し。た。よ。い。次。さ。れ。よ。は。け
 て。さ。う。く。御念佛供て。弥陀此本願。釋迦の付
 属。六方此諸佛此護念。法。さ。う。か。う。せ。た。よ。ふ
 へ。一。弥陀此本願。釋迦の付属。六方此諸佛此護念。
 一。こ。に。じ。な。り。か。れ。は。の。ゆ。へ。念。佛。の。行。ハ。諸。行。よ
 すぐれたるなり。又善導和尚ハ弥陀此化身なり。
 淨土此祖師多しといふ。さ。う。さ。う。く。偏。り。善。導。よ
 り。往生れ行多しといふ。も。た。よ。う。ち。て。こ。う
 強へり。一。よ。專。修。い。ま。ゆ。念。佛。なり。こ。よ。ハ。雜。修。
 といふ。一切のさうく行たる。上。に。い。ふ。所。乃

定散等これなり。往生礼讚云。若能如上。念相續
畢命為期者。十即十生。百即百生。上專修と雜行
とれ得失なり。得といふは往生する事減らふといふ
念佛とるをれは。十はすれら十人あらず往生し。
百はすれら百人あらず往生すといぬとれなり。
失といふは。いづく往生の益減らふとなへるれ里。
雜行のまのひ。百人か中よ。すれよ。二人往生する
事減らして。そのあつゝ生ぜば。千人か中よ。百に
三五人ひちれて。それ餘はひよれど。專修のまのひ
これひちらう事減らふは。たのゆへぞ。阿彌陀佛乃
本願よ。相應せむゆへあり。釋迦如来れをくへよ。

隨順せむのゆへ也。雜業れまのひひちらう事すく
たまひかた乃ゆへぞ。彌陀れ本願よ。まづへるゆへ
なり。釋迦のをくへよ。まづへるゆへあり。念佛
して。浄土をまじりて。二尊れ御心よ。ぬく
られへら。雜修をくして。浄土減らとじもの。一佛の
御心よ。そひけり。善導和尚二行乃得失を判せる
事よ。まじりあはれ。觀經の疏と申ふれ申に。お
ろく得失減あけず。志なきゆへり。いささ
こと減らして。あはれ。おほく。此念佛の。く。れ
この地獄より。墮く五劫苦減らる事。まじりあり
なり。信とるをれ。浄土よ。ひま。れて。永劫の樂を

○寛元六年八十
七代後醍醐
院ノ年号也

うらむ事なきはよもやなり。なをくいよく信心成
うくまき。二心なく念佛せしむるなり。くう
き事。いふまにづく。かご儀。これいつい申儀へ
し。正月廿八日源室上實秀上の消息儀恭敬頂戴
し。一向一念佛と。寛元四年往生此時異香
のき。音楽をきく。これおほらき。實秀の妻
室。又まき此消息のなり。を信受して。稱名此行
をこりたり。はみよ。奇瑞あり。往生此素
懐をどげたる。これ御

書圖

○法身の色モノク形モノキ無相ノ佛體也。是畢竟不可思議ノ妙
體ニシテ。凡夫情識ノ及ハヌ所ナレハ。無二無三ナリ。○此ニテ佛ノ正

法ヲ誹謗スレハ。無間ニ墮テ五劫ノ責ヲ受ル。○事。五逆ニ同シ。念佛ヲ
誦シテ墮獄スルノ明文。觀念法門ニ在リ。又要集ノ上卷ニ出ツ。即云
稱揚諸佛功德經下卷云。其有不信讚歎稱揚阿彌陀佛名號功
德。而謗毀者。五劫之中。當墮地獄。具受衆苦。詳ニ信毀ノ益損ヲ明ス
事。羣疑論第七。及要集下卷ニ見エタリ。第三十卷東大寺說法ノ
趣。此義ヲ述ラレシトシ

武藏國那珂郡いづみのくにのなかとの住人のぢり弥次郎入道いぢじらうにだう不註實名ハ上人の教まじり

誠まことをかゝりて。一向專修の行人とたり。にたわ

○弥次郎入
道實名未考
實治二年御
方違ノ隨兵
弥次郎左衛
門尉親盛ト云
モノアリ。若ハ此
人歟

○東鑑ニ那珂左衛門入道道願嘉禎四年二月將軍家頼上洛ノ時
供奉ス。建長二年閑院造營小御所ノ北ノ屏ニ間。此入道ウケ給ハル
事アリ。具ニ別部ニ注シヌ。若ハ此人カ。○此比ノ武士事ノ折ニフレテ。
在京ノ次テ。上人ニ見參シ。教誡ヲ受タル人多カリキ。此入道道願モ
兩度在京ノ中ニ。芳旨ヲ承リケルニヤ

たよるころるれ御消息を秘藏して出離の指
南みちなり。なんそめへ伝ふる。必し一を數返返さぶめは

○蓮臺房味
後

○新田太郎
八幡太郎義家ノ孫式部太

大炊助源義重
重名新田太郎
即母八上野介
教基ノ女也
義重ノ嫡男
義俊之亦新
田太郎ト号
ニキ

思ひおるるかたはれり。常つねに西向むかひて高聲
よぞとれへくる。病惱やまれ時八月廿九日不註年小近隣こぢななる
僧蓮せん其臺房たいぼう来わらうしひたれん。此こゝ所ところ勞う六日比福
よととれ也。明後日あした来臨らんとし給へ。申まをぬき事ことたり
と申まをすわ。此日又また申まをすに明後日辰時あしたの辰時り。極
樂ごくらくにいままるるゆゆと申まをぬき事ことなり。墨深すみこ乃
たたももるるややとといい。それ事ことたり。義よよよ墨深すみこ乃
衣ぎ着きしたる僧。青白せいぱく二重ふたえの蓮花れんげ紙しりらて来
まわつる。白蓮しろいづみ花はなををり。此こゝよよははらら々々。おままはは汝なんぢ
おなり。これ青蓮せいれん花はなハ。新田しんたにれ太郎たろうちちなりと。
信しんじじれれははるるに白蓮しろいづみ花はなののりりハハ又また聲こゑああららて九月
三日辰時さんじつしんじり往生おんじやうすへへと。ふふとと見みててははああわわるる
なりといぬ事ことれ様さまたたとと覺おぼえてて。三日さんじつよよ又またゆゆき
じじよよ。病者やまれいいととくく往生おんじやうととててははらら々々わわ
らら々々ととわわらら々々とと申まをすす。四十九日しゆじゅうくじゅうにちの間まハハととてて信しんじじ
て念佛ねんぶつししををまますすへへ。御房ごぼういいりり。善知識ぜんちしきあり
年来ねんらい秘藏ひそうののををれれ。附つけ属ぞくししををまますすへへ。
ととてて。上う人ひとららわわたたももつつるるゆゆにに消しょう息そくななららびびり
和字わじりりああららせせ。念佛ねんぶつの安心あんしんれれ書か等とりりにに紙し
りりすす。其その後のちああららせせ。晨朝しんしやうれれ礼讚らいぜんをを行いむむ
よよ。光舒くわうしゆ救毘沙きうひしやれれ向むかひひりりてて。礼讚らいぜん紙しととてて免
て念佛ねんぶつ三遍さんべん唱なへへくく。端座たんざ合掌がっしやうししてて。息いきたたええよ

て念佛三遍唱へく。端座合掌して。息たえよ

新田太郎

々ら。四十九日。夜蓮臺房ゆめに入る様。この禅
 門。持佛堂。うねり。さき堂あり。前。池。たんご
 あらて。いへ。べう。くえゆ。に。指入て。拜。と。れ。の。金
 色。れ。阿弥陀如来。壇の上。よ。立。強へ。里。堂。れ。下。よ。ハ
 念佛する聲。あも。々。里。承仕。た。と。云。ら。あ。り。た。る
 之。れ。指。出。て。此。聲。ハ。閻浮提也。只。今。此。池。の。中。に
 蓮花生ず。へ。と。あ。ま。び。さ。る。べ。と。云。聲。り。應
 して。白蓮花。出生。と。念佛の聲。よ。随。て。蓮花
 忽。よ。開。く。此。花。れ。上。よ。亡。者。れ。禅門。墨。染。れ。夜
 夜。着。て。座。を。り。時。よ。微風。この花を吹。よ。風。よ
 随。て。な。び。た。きた。る。禅門。蓮。は。さ。り。か。り。て。語。て
 い。く。く。と。れ。極樂。れ。下。品。下。生。り。の。生。で。り。只。今
 上品。に。す。む。じ。なり。と。云。せ。え。て。夏。は。あ。り
 たり

畫圖

○承仕ナト云ハカリナルモノトハ承仕ナト云ヤウノ者トナリ。承仕
 ハ專當ナドト云ニ同事ナリ。南都北嶺トモニ是アテ皆下法師ノ多クハ
 妻帯ナル者也。坂本ノ供人法師ハ皆山門ノ承仕ナリ。今祇園ナドニ
 毛有ト云

圓光大師行狀畫圖翼贊卷二十六

事義

傳本第二十六



○甘糟太郎
忠綱或云忠綱六野次廣忠
力子也ト

武藏國の御家人猪俣黨あのみま。耳糟みみぞう太郎忠總ちゆうすけと云者いひもの傳つたふた。ふたくく上あへへ歸かへ。念佛なみぶつ乃すなは行まをまここりりならむまららむむ

○御家人ノ事次上ノ卷ニ注シ又黨ハ朋也輩也相助テ非ラ匿ラ云又長也一聚ノ尊ム所ノ長ヲ云。郎黨若黨ナト云モ此心ナリ。武藏國ニ七黨トテ勇威ノ武士七家アリ。兒玉。丹。猪俣。横山。私。此外ハ絶テ其名ヲ知ス。猪俣黨ハ敏達天皇ノ末葉。小野ノ姓ニテ。荻野岡部人見氏ナリ。今按スルニ紀清兩黨ヲ加テ七トスル歟。一説ニ黨ハ婚姻ノ族ヲ云ナリト云いふ。さらにに山門さんもんの堂衆どうしゆう等ら獨歩どくぽ也なり。あまりり。衆徒しゆうとをを忽緒いそ。日吉ひよし八王子やちおうじ乃すなは社壇しゃだんをを城擲じやうてきととてて。惡行あくぎやうをを

○八王子山
王七社ノ内ニ

翼贊 卷二十六

テ二宮ヲ上
山腹三宮ト
相並テ岸上
ニ鎮坐シ給ヘ
リ。東鑑ニ公此
ヲ金子山トイ
ヘリ。扶桑明月
集云入皇第
十代崇神天皇
皇即位元年
甲近江國滋
賀郡小比叡
東山金大巖
後天降矣。

たゞこゝには。武士をばりきつてせめて。此一時。忠總
勅に應じて。建久三年十月十五日。此城都に
ふよ。まがし。上人よ。糸。く申様。我。これの罪
ん。た。り。こ。も。本願を頼て念佛せば。往生疑ひ。あ。き。有。
日。來。い。ち。を。へ。誠。承。て。ぬ。く。其。實。誠。存。ず。い。へ。ご。も。
そ。此。の。病。れ。床。よ。卧。て。の。ご。ご。に。臨。終。で。ん。時。れ。奉。
め。わ。武。士。の。あ。い。進。退。心。よ。ま。う。せ。ば。ま。い。山。門。の。堂。
衆。を。追。討。の。た。め。に。勅。命。よ。あ。わ。て。只。今。ハ。王。子。
れ。城。へ。向。ひ。侍。り。忠。總。武。勇。れ。家。よ。生。れ。て。弓。箭。
乃。道。よ。た。の。さ。い。る。と。こ。も。て。ハ。父。祖。の。遺。塵。は。
う。う。う。う。た。ら。げ。ん。ま。わ。て。ま。さ。か。の。後。榮。は。の。こ。
え。ん。の。ち。ま。め。に。敵。を。あ。せ。ま。身。を。す。す。て。ん。惡。心。熾。盛。
よ。う。て。願。念。發。起。さ。つ。ご。ご。今。生。れ。う。わ。た。る。
い。ふ。此。を。を。り。い。往。生。れ。う。げ。ひ。魚。さ。と。う。里。は。成。じ。
す。此。は。い。か。へ。て。敵。の。ち。ま。め。に。ら。り。こ。に。せ。り。此。は。ん。
な。ぐ。臆。病。れ。名。は。な。め。く。忽。り。譜。代。の。跡。を。
う。う。う。い。の。い。め。つ。い。の。い。ま。は。は。と。て。い。は。ま。を。ご。ご。へ。
といぬ事。愚意り。ま。あ。ご。ご。弓。箭。の。家。業。を。も。
す。て。以。往。生。れ。素。意。は。ま。ら。く。道。行。く。願。ふ。
御。一。言。を。承。ら。ん。と。申。は。れ。い。

○權僧正覺
尋ハ大納言
道賴孫左馬

○盛衰記九。堂衆ト申學匠召仕ケ生童部ノ法師二成タルヤ。若ハ中
間法師ナトニテ有ケルカ。金剛壽院ノ座主。覺尋僧正。御治山ノ時ヨ
リ。三塔ニ結番ニテ夏衆ト號ニテ。佛ニ華奉リ。輩ナリ。近來行人トテ。山

頭忠經男大
僧正明快第
子承保四年
二月七日補
座主五世治
山五年永保
元年寂年七
十
○出舉トハ
物ヲ入ニ借テ
利ヲ取ルナリ

門ノ威ニ慕リ。切物寄物責ハタリ。出舉借上入チラシテ德付公名付ナ
ントシテ。以外ニ過分ニ成。大衆ヲモ事トモセス。師主ノ命ヲ背加様ニ
度々ノ合戦ニ打勝テ。イト、我慢ノ鋒ヲソ研ケルト。○獨歩ハ獸名
也。出銀州。如師子頭尾虎豹。文行有意氣。故號獨歩。補注。又師子ハ
獸ノ王ナレハ。行ドキニ。諸獸威ニソソレテ。逃カクル。故ニ威ヲ振舞テ。
イツモヒトリアユミス。是ヲ獨歩トモ云。○忽緒ハイルカセナリ。字彙ニ
忽、輕也。ト潘安仁カ西征賦云。仲雍之祀。忽緒。按本邦舊紀。諸ヲ緒
ニ作ル者往々ナリ。若借音。欽。莊子雜篇。謙。王云。其緒餘以爲國家。
其土直以治天下。由此觀之。帝王之功。聖人之餘事也。注云。緒餘
土直四字。只就餘字。上生亦猶曰。塵垢粃糠。可以陶鑄堯舜也。道
遊言心ハ。無用ノ長物ヲモテ。事ノ助トスルヲ云ナリ。サレハ緒ハ忽
之語ノ餘分ニテ。辭ノ助トスルニ似タリ。字彙ニ。蚕吐緒爲忽ト
○東鑑十七。去五月ノ比。西塔ノ釋迦堂衆ト學生ト。和合セス。摠
堂衆興ヲ始テ。各温室ニ列ス。又云。建久三年八月一日。學生城郭
ヲ大納言ノ岡井ニ南谷ノ走井ノ坊ニ構。堂衆ヲ追却ス。同六日ニ
堂衆三箇ノ庄官等ノ勇士ヲ引卒シテ。山ニ上テ責戦ヘリ。件ノ城郭
ノ兩方ニ傷死ノ者アケテ計ヘカラス。同十月十日ニ。堂衆等八王子
山ヲ以テ。城郭トシテ群居スルノ間。同十五日。官軍ヲサシ遣テ。ユレ

ヲ責ラル。ニ依テ。堂衆退散ス。官軍三百人討取ラレス。葛西四郎重
元。豐嶋太郎朝綱。佐々木太郎重綱。己下。討セラル。伊佐ノ太郎熊
谷三郎等先登ニ進ム。盛衰記ニ。手負ハ數ヲシラス。死者二千餘人
トアリ。東鑑十八。建永二年九月廿四日。入道寂忍。京都ヨリ參
著ス。近江國ノ住人盤五家次。具ニ系圖。去ル。建久三年ニ。叡山堂衆
蜂起セシムル事。家次カ謀計ヨリ起ル。依テ彼時召イマシメント。擬
スルトイヘトモ。逃セシテ行方ヲ知ラサル所ニ。白川邊ニ於テ。コレ
ヲ生捕ト云。榑ハ塚ニ作ルヘシ。城外ヲ郭ト云内ヲ城ト云。說塚ハ
郭ト同シ。○遺塵トハ遺塵ハ。遺跡ノ心ナリ。塵跡ナト云ニ同シ。魏
都賦云。先王之桑梓列聖之遺塵。安陸昭王碑。文云。思所以克播
遺塵。故宮壤。○火ノモエタツ様ニ。サカンナルヲ。熾盛ト云ナリ

上人修々々様。弥陀の本願ハ。機ハ。善惡をい
次行の多少を論じ。身乃淨不淨。及ん
次時處諸縁。成さるれば。死の縁よる。今
罪人の罪人なり。名号を唱へて。往生と。此本

願の不思議也。弓箭世家より生れあり人たごひ
軍陣よりあつごひ命を失ふごま念佛せば本願
よ乘し来迎よ致しん事ゆゑんく疑面く治と
こほりに授給ひられん不審ひくけ侍りぬごてハ
忠綱の往生ハ今日一定なるへくと悦び申るわ
上人の御装束給りてより海にれ志すにてけり
それよりまやごてハ王子れ城へ向ひ命返して
戦ふるよ太刀をお折てられんあつさ疵をか
ふわにらわ今うかうとんえらるに太刀返して
合掌し高聲念佛して敵れをめに身をまよせ
らり紫雲戰場にもれおほひて異香あつて人
多りのるり北嶺よ紫雲成なりひくより一人申
りれハ上人聞給てあつご其糟の往生しはるよと
そほくれなる

○戰場ノアリサニ。九卷傳ニ具ニ注シテ。討手十八人ノ内六人ハ
紫雲異香ノ瑞ニ驚テ。改悔發心シテ本坊ニ歸ラスヤカテ修行ニ
出テ。武藏國ニ至リ。計ラサルニ甘糟カ家ニ行合テ。孝養シケルト
○北嶺ハ叡山ナリ。地理ノ部ニ注シヌ。盛衰記九ニ。上人此節大谷
ニ御座セシト云。時ニ摩河部ノ敬佛カクハリノ淨阿彌陀佛ニ入
紫雲ノ起ルヲミル。又淨阿御使ヲ承ハリテ。山門ニ馳向フ

其糟國よりあつご其をく妻室れあつご極樂れ往生
成遂ぬる由教示しりれん。後乃告よれごら
さく國より飛脚を立るるに。此事成告て系
より下る使り行逢て田舎の後の告戰場の

往生の様。たゞひり語り。誠よ不思議。事
よてぞあり。戰場り命。或すく往生乃
前途。或るげ。父祖。名をもあげ。本願。深意を
あつ。いせ。事。あつ。い。く。これ上人。勸化乃
ゆへたり。

畫圖

○頼綱字都
官座主宗圓
三世後三郎
左衛門大進
成綱ノ子也。

宇津宮。此孫三郎頼綱。家子郎。後濟。こつて武
藏野。或過。る。熊谷。此入道。行。あひて。云。様。い
く。大勢。よて。お。す。る。を。乃。れ。但。い。り。多。く
も。無常。此。刹鬼。心。せ。ぎ。か。や。侍。人。孫。隨。如。來。此
本願。よて。念佛。と。る。を。此。を。け。惡道。よ。に。は。け。は。け。

し。く。り。孫。へ。一。人。當。千。乃。は。い。ま。の。も。た
を。あ。り。た。る。い。ま。念。佛。あり。い。ま。へ。て。念。佛。一
た。よ。へ。と。申。々。る。が。肝。に。そ。こ。覺。々。

○右京兆北
條四郎時政
ノ男。相摸陸
奥守義時也。
○足利入道
八上總介義
兼カ三男左
馬頭義氏也。
入道。正義
ト號セリ。

○家子トハ一説云。父其家人トシテ。子其家ニテ生ル。ヲ家子ト
云ナリ。サレハ二代以上ノ家人ヲ皆家子ト云ナリ。東鑑ニ寶治
二年十二月廿八日足利左馬頭入道正義與結城上野入道日阿
相論書札禮事日阿獻覽一通文書是則右大將家御時注爲宗
徒家子侍交名被載御判之御書也。彼禪門嚴問總州與日阿
結城七郎可爲同等禮之由分明歟。右京兆于時江間爲家子專一也ト
アリ。皆御家人ノ息男ナリ。○郎ハ男子ノ稱也。從ハ隨行也。兼已カ
尊トコロノ長ニ属スルヲ郎從ト云ナリ。東鑑十四二古塩屋周防前司
入道郎從等依有確論事及鬪殺主人朝親法師他界之後未過
忌景トサレハ家々ノ侍臣タル者ヲ指テ云ト聞エタリ。○書ノ大鳥
護ニ濟々有衆注ニ濟々和整衆盛之貌毛詩ニ濟々多士傳ニ多
威儀也其體美々シクテ衆人ツキ隨ヲ云○刹鬼具ニハ羅刹鬼ト云
天台觀音經義疏云羅刹是食人鬼人屍若臭能祀養之令鮮復

有嗽精氣鬼。又人心中。有七滯甜水。和養精神。鬼嗽一滯。令人頭痛。三滯悶絕。七滯盡。即死。○涅槃經北本云。王家力士。一人當千。此人未必力敵於千。直以種々伎藝能勝千。故稱當千。佛亦如是。云日本紀。蘇我入鹿亂土師婆婆連中。三成箭死。軍衆恐而退。軍中謂曰。一人當千。謂三成歟。

○承元二年八
土御門院即
位十年也

後念佛往生よ心をうけける。大番勤仕のため。上洛し。よりるるにわづよ。承元二年十一月八日。上人の勝尾の草庵にたつひあがりて。念佛往生れ法門御教訓をかうする時。上來雖説定散兩門之益。望佛本願意在衆生。一向專稱弥陀佛名乃文哉。二ふ誦一。死て往生せり。せり。わづよめれ心。る。一向よ念佛せば。往生疑ひ。れ。死て往生せり。御詞耳りり。りりて。覺々。後一向專修れ行者。

よなりになら。上人御往生れ後。めく善惠房をたのむ申なる。結縁れ。め。四帖れ。疏乃文字。讀む。り。後うけ。遂に出家して。實信房蓮生也。号し。西山より草庵哉。志。久。一向專念の外他。事な。り。き。

○公方へ參ら。參勤ト云。參勤シテ奉公ツトメ侍ルヲ。勤仕ト云ナリ。公方トハ天子ヲ申ナリ。此名。東鑑十六。正治元年十二月廿九日。以小山左衛門尉朝政補播磨國守護職。畢。住國家人等相從朝政。勤仕内裏。大番摠可致忠節也。同。二年正月。可勤社京都大番之由。被御諸御家人。和田左衛門尉義盛奉行。之。トアリ。○ワトハ。劔ノ卷ニ和殿トカケリ。盛衰記ニ。和殿原。○上人御往生ノ後。ハ。フカク善慧房ヲタノ。三トハ。九卷傳ニハ。上人ノ仰ニ依テ。善慧房ニ見參ス。時ニ善慧上人。天主寺ニオハシケルトアリ。○東鑑十八。元久二年八月七日。依有宇都宮彌三郎頼綱。謀叛。風聞召。小山左衛門尉朝政。可追討之由。被申。同。十一日。頼綱狀。獻相州義時。是陳申。不在。

○仁治二年
四條院即位
九年也

謀計之由、同十六日頼綱於下野國道俗法名蓮生、同出家、即從六十餘人。十七日蓮生法師立宇都宮進發鎌倉、雖參相州廣元御亭、不對面、給付結城七郎朝光獻鬻、是陳謝之餘也。於鬻者歷御覽之後、所被預朝光書トアリ。九卷傳ニ法名ヲツキ出家ノ形ナレトモ、イマタ念佛往生ノ道ヲシラス。熊谷入道ノ勸ニ依テ、太番勤仕ノ時、勝尾寺へ參リテト云。此ノ歌道ニヨカリケレハ新勅撰以後ノ和歌集ニ、蓮生法師カ歌トテ載ヌハ希ナリ。新勅撰ニ世ヲノカレテ後、修行ノツ井テニ、アサカ山ヲコエ侍ケルニ、昔ノコト思ヒイテ侍テ、讀侍ケル。蓮生法師、古ノワレトハシラシ、アサカ山ニエシ山井ノカケニシ、アラ子ハ續千載ニ蓮生法師、出家シテ後、年來アヒカタラヒテ侍ケル女ヲ親ノモトへ送リツカハスト聞テ、申ツカハシケル信生法師、カキクラシ行空モナキ別路ハトマルモトマル心ナラシヲ返シ、今更ニワカルト何カ思フラシ、我コソ先ニ家ハイテシカ

○西山草庵新千載ニ、弘安元年三月藤原景綱トモナヒテ、西山良峰トイフ寺ニ、ウテ、外祖父蓮生法師舊跡ノ花ノチリ侍ケルヲ見テ、人々ニ首歌ヨミ侍ケルニ、前大納言爲氏、尋キテ昔ヲトハハ山里ノ花ノシツクモ涙ナリケリ、玉葉集ニ西山ニ住侍ケル比、花ノ盛ニ前大納言爲家、人々サソヒテ尋子、ウテキテ、歌ヨミカハシテ侍ケルヲ、ウヘノヲノコノ中ヨリ尋侍ケレハ、送リツカハストテ、書ソヘ侍ケル。蓮生法師、思ヒキヤ空ニシラレヌ雪モ猶雲ノウヘミテチラニ物トハ善慧上人并ニ此、入道ノ石塔、今尚彼地ニ存セリ。浄土源流章ニ、宇津宮實信上人彼處善峰北尾有功立庵留躡

仁治二年十一月廿二日。天々此風志ののれる夜蓮生夢ス。深山幽谷乃北よ一丈庵室あり。蓮生此中に侍り。小山めぐりかきさなり。左右乃峯々たぐくそびえをり。たを北の山をえんに。三尺ばかり、弥勒の立像。虚空よ影向したまふ。いづきのあふらぬ。まらまら一はすりりこと。疑をたす所よ。虚空よ聲ありて佛來臨乃方ハ善光寺なりとこころ。佛やうるぐらひさびさ。光明

○正元元年
公後深草院
即位十三年
已未歲也
○此尊像其後
高野ノ千手院谷
光明院ニ遷移事
ニ反餘毛又大鶴
養末ト云所至
十五年御坐也

二日寂蓮ト云
持持ト來テ當
寺開山宗鎮ニ
與フトト上降
縁起
○從五位上
鎮守府將軍
藤原秀郷ハ
父ハ村雄母ハ
下野掾鹿嶋
カ女也承平
年中平貞盛
ノ副將軍トシ
テ平將門ヲ
討シ勳賞ニ
從四位下ニ
叙シ武藏下
野兩國ノ押
領使ニ任ス
○成基ハ太
郎成澄カ子
也

赫奕として。白玉のほらり誠の妙あり。此時蓮生
高聲よ念佛し。右に手返りて佛の左のひき
返しよぎり奉る。始て本像の來現と云り。又年
來安置れ本尊たりと云り。ぬ。後さめて後ハ
いよく信心をぬくとして念佛の勇まをぬく
行住座卧の四威儀をも稱名乃外他事返し
す。正元二年十一月月上旬此比より。御病惱れ
事付々この同十二日。端座合掌念佛相續し。
瑞相ありて。往生の素懷を遂ぐる。と云ん

畫圖

○此尊像今洛陽京極ノ寺光明ニ安置セルトカヤ或ハ彼峰ノ三鈴
寺ニオハストモ申セリ○往生ノ素懷ヲトケシハ八十以後ノ事ト見

エタリ。玉葉集ニ蓮生法師八十ノ賀シ侍ケルヲヨミテツカハシケル。前
右兵衛督為教。フリニケル八十ノ後ヲカソヘテモ殘ルヨハヒノ末ノスレキ
續拾遺ニ二月ノナカハノ比。八十ノ賀シ侍ケルツ井テニ釋教ノ心ヲ蓮
生法師。法ノ道アトフムカヒハナケレ共我モ八十ノ春ニアヒスル
上野國の御家人。茵田代太郎成家ハ秀郷將軍
九代の孫。茵田次郎成基の嫡男なり。武勇此道
またげさやわく。弓馬の藝をこころま。射獵を
事として。罪惡返ほさるること

○史記曰。匈奴因射獵為生業。習戰攻。以侵伐。又文遠司馬長卿
及王子淵カ文ニ見エタリ鳥獸ヲ射トルヲ云ナリ
寔に正治二年代。煇大番勤仕れ。せめて上洛乃
時。上人の念佛弘通化導。しりりして。貴賤並
運。傳聞て。宿縁れをよ。ゆる。や。これ

○正治二年
公土御門院
即位二年庚
申歲也

○元久二年
公土御門院
即位七年乙
丑歲也

酒張御厨
小倉村公上
赤城山南ニ
金橋宮天皇
時盤簡雄大
神鎮坐彼山
八下野國二隣
リテ日光山
相續ケリ。御
厨公禁中ノ供
御神社ノ供
領ニ充ラル、
ヲ云。太神宮
ノ御領鈴母
御厨田公御
厨禁中ノ御
領船橋御厨
相馬御厨此
類ナリ

菴室へあしつゝもきり。上人罪惡生死九丈
称随の本願に乗じて極樂に往生すといふは世上
乃無常哉といふ。浄土の不退を稱ふべき趣は福ん
ろよ教化し終り。信心胸よこら。渴仰肝よ銘
ト多れん。年々其歳に十月十一日。生年廿八歳
よて出家と。法名を智明とせしけ終へり。常
随給仕六箇年。此後元久二年に本國よ下向して。
家子郎從廿餘人を教導し。になりて出
家せしせり。同行し。酒長乃御厨小倉村
よ菴室に結して一心り。弥勒を念し。三業は西
方よとびたる。世に人もうといひて小倉の上人
とぞ申ケる。

○御厨ノ事地理ノ部ニ注セリ。此州菴今ニ在テ。當時ハ禪僧ノ住
ケルトナン。上州赤城山大明神ノ麓ナリトソ
菴室ノ西一町餘を造りて。一間四面の御堂を
造立して。御堂に妻戸よ菴室に戸をあけあ
せり。佛前の燈明を攝取の光明と思ふ。常よ
光明遍照乃文を唱へ。發露啼泣し。わら。具縛
乃九丈たりとぞ。本願を頼て念佛せば。往生す
といふあり。べし。上人示し終ひる後。如
かく心府よをいきて。行住座卧よ念佛をこころ
事なり。たほよと念佛の外他事終りし。わら。わ
念佛せざるものをば。いひて。いひて。わら。

此室よのそび道俗尊卑念佛おぬかたりあり。或年元日の祝言よ。下僧一人に心を合して庭前よすといて。たうにをれ申さんといせ。西方浄土よわ。御糸をそく侍。いそた御糸あるへ。阿弥陀佛れ御使たりや申させ。歡喜れあまわ。客殿へ請へ入。丁寧よまてなり。種この引出物をぞ。孫をそ家其後八年この事よ。元日よはこのよ。結構けり。れ山里に。席にほり。多き。作毛をまて。せんため。の。此所の人民等。田島よ。塙を志まつて。ゆせむけ。を。あつれ。歎て。上田三町を作らた。いせ。

麻田や名付く。麻の食物よあてなる。田歌と云事。よは念佛をけん唱させ。

○發露ハ罪ヲ顯ハシテ。懺悔スルナリ。啼泣ハ落涙シテ。ナキサケ
ブナリ。○煩惱ヲ縛ト名ツク。人ヲレハリテ生死ニシケハナリ。此
縛凡夫ハ具ニアリ。サレハ具縛ノ凡夫トハ云十疑論。○心府宇彙ニ
府與腑同。○元日ノ祝言ニ等トハ。元曆帝ノ北面ニ西音ト云者常
ニ淨土ヲ欣ヒケルカ。元旦ニ人ヲ倩テ。極樂ノ召狀ヲ持來ラシメ
テ。馳走シケルハ。毎年ノ事ナリキ。遂ニ目出タキ。往生ノ瑞ヲ現
ハシケルトナン。釋書ニ見エタリ。事同シク利益差ハサリヌ。○結
構ハ巧ミテ設クルナリ。第廿四卷ニ見ユ。○作毛ハ。俗ニ田島ニソ
タツ物ヲ。ツクリケト云。又作物ノ善惡ヲ見分スルヲ毛見ト云モ
此意ナリ。壺囊抄ニ作毛トハ。地ノ物ヲ生スルハ。毛ノオヒタル如
クナレハ云歟。穀梁傳云。凡地之所生。謂之毛。文選十九云。五月渡
瀘。深。入。不。毛。不。毛。翰。曰。不。生。草。木。也。日本紀天智天皇紀ニ。華實
之毛。則三韓之上腴焉ト。○鹿田今尚此名ヲ云傳テ其處アリ。
當時ハ荒由トナリテ。水草生茂リテ澤トナレトカヤ。○田歌
史記ノ齊悼惠世家ニ。爲太后言。耕由歌トアレハ。田歌ト云コト。

○寶治二年
後深草院即
位二年戊甲
歲也。

大唐ニモ有事ニヤ。上野下野上總下總常陸武藏此等ノ諸國
農夫ノ口吟ウツク。樵子カ村歌ニモ。今ノ世ニテニ念佛ノ外他事ヲイハ
ス。思フニ坂東ノ俗。智明ノ教導ヲ傳テ。其遺風今ニ存スルニヤ

寶治二年九月十五日。卯違例ウツクノ氣あり。舍弟淡路
守俊基ツネノ返マシまひにせし。我身ハ老病あり。を
て。とぞとりり終焉ノのぞめり。今生ニ対面シ今日
んんららわわ。汝罪惡深重トシ人トなり。必念佛シして。
ににありく安養ノの淨刹ニよき會ハすじむす。たたしの麻
鳥ヲを食スすこもも念佛ヲはかきよせて申すべし。
たたしの敵ヲり向て弓をひくこもも念佛ヲ返シつつる事
ならばと。はよくよ教訓シられ。後基還向ノ後。
僧衆相ともに別時ノ念佛ヲを修シて聖日ニ成冠

よ。端座合掌ヲして。光明遍照ノ支ヲを誦シ。高聲
念佛一時々りり唱へく禪定ニ入りて息
絶スらわ。生年七十五なり。時ニ紫雲屋上ニたれ
びき。音樂云外ニよきこえく持佛堂庵室間に光
明充滿シ。室内外ニ異香薰ず。遠近ノ道俗
男女もこも見聞と平生ニ昔ヨり構取れ光明
よ心をよせもにこころに光明ヲ感得
る事。不思議ノ事也。侍哉

畫圖

○ヲカニハ侵ノ字ナリ。侵トハ字彙ニ脫削也ト○鹿鳥ヲ食スト
モ等此趣百四十餘條ノ御答ニ見エタリ○敵ニ向テヲヲヒク
トモ等上人甘糟ニ示給フノ趣是ナリ

○八道正五位下相摸守平朝臣時頼公時氏ノ二男母松下禪尼也建長八年十一月廿三日最明寺二於テ落飾法名覺了房道崇時三年三十
○寛元分後嵯峨院ノ年號ナリ

西明寺の禪門若冠ノ時ハ常々念佛の安心ナリ。小倉ル草庵ヘテ尋ラ我々ノ愛ム寛元ニ比テ智明房使ヲ進シ申スをラもス年々念佛ノ行者トシテ西方ニ行ク心ヲ結ス後ハ栗ノ木ノ下ニ居リ覺悟はシ多ク年々我ヲ所持すル心ヲ老シいマたニ行歩りアるハ彼ノ用ヲ手ニ似ス君西玉ノ心ヲ結ス心ヲ留メ此ノ杖ヲ以テけテもツに入りタるハ我ヲをラわシ淨土よマつテ志ヲ定ム心ヲ定ム栗ノ木ノ杖ヲをラ進シたリ我ノ返ル杖ヲにレくシ

老シてハ我ノ心ヲ定ム心ヲ留メ此ノ杖ヲ以テけテもツに入りタるハ我ヲをラわシ

とて書キをラ我ノ心ヲ定ム心ヲ留メ此ノ杖ヲ以テけテもツに入りタるハ我ヲをラわシを信して常々西去ノ説生を心り加け孫隱ノ引接ををたノも我々ノ

○禮記ノ内則三十三而冠二十弱冠二十ヲ弱冠ト云ナリ。禪門ハ北條時政六代ノ後胤相摸守時頼法名ヲ道崇トイヘリ。鎌倉ニ最明寺ヲ立テ道俗ニ給フ故ニ呼テ最明寺殿ト云。東鑑釋書ナト二具ナリ。○老體トハ知明房時二十七一歳ナリ

弘長二年ノ比上人ノ孫弟敬西房法蓮房関東ノ下向時上人ノ傳ヲ進シりテ數日杖ヲ後ニ此後上人ノ徳行をたうシ念佛ノ安心ヲ

○弘長二年
西ノ龜山院ノ
年号ナリ

尋しんをまじひ。往生れ故實勤行の文に後書て
なりきり。禪門自筆の返状云故實たるひり
勤行の支張り供ぬ。くく見え供て。往生れ心を
すむむく供取詮遂よ翌年私長十一月廿二日辰
尅臨終正念端座合掌して往生をさげらるる

○法蓮房弟子或宗派ニ際寛律師ノ弟子信瑞大徳ヲ敬西房ト
云上人ノ傳一卷ヲ作レリト良榮決疑抄見聞云黒谷上人傳西
也ト云○上人ノ傳トハ敬西房自作ノ一卷傳ナルヘシ云云ハ日本
紀ニシカシカトヨメリ河海ニイロイロノイヒコト云義ナリ漢書
注ニ師古曰云云猶言如此如此也史記ノ汲黯傳ニ吾欲云云
釋籤ニ云未説者尚多如雲說文ニ像雲氣在天迴轉之形言之在
巨如雲潤物阮元瑜書ニ其言云云注ニ銑云云云謂辭多略不能
載也

○諏訪ノ右
兵衛尉盛重
法名蓮佛

同十二月十五日諏訪ノ入道蓮佛敬西房より送る
書状云西明寺殿御往生事申しく不文申同
出守次弟にて供十一月廿二日亥刻よ唐衣め
して袈裟着けて西方に阿弥陀佛をさげまいら
せて倚子よのわで供て御威儀すうとて供れ
ど合掌して御往生供たり御了らりて供
かきますも御苦痛供り然べき御往生乃
因縁よて供たり覺供御臨終らくわ供く
かぎけりまを養て供き阿弥陀ほとけに御
力りて浄土へまゐりて供く
何の供くは日比不足なくかゝりて供く御
恩よは百倍千倍して供れまゝあらかく

○時頼大悟ノ事釋書十七具載アリ

覺依て歎乃中にまうたしく依故入道殿の位
蓮佛地獄よれさうぬ様よ教訓依へて依
るよりうけたまうり依へし念佛往生此次第
便宜よこれら依こまうりに依るへく依
云云 取詮

亥刻東鑑ニ戌刻トアリ○東鑑ニ弘長元年九月三日辨法印審範
長病危急相州禪室為最後御對面入御雪下北谷宿坊審範奉
謁於持佛堂々顯密事理法門重々問答欲歸之刻禪室重被仰
云最初引接願返々有憑云於宗門雖開大悟猶以鎮引接縁給
賢慮尤難量者欤同三年三月十七日禪室買得信濃國深田郷
寄附善光寺所被充置不断經衆不断念佛衆等糧料也偏思召
來世值遇云同年十一月八日御勞同十九日御病已及危急依
有渡御最明寺北亭心靜可令臨終給之由思召立可禁制群參
人之由云同廿日早且渡御北殿偏及御臨終一念廿二日戌刻
御年三十七卒去御臨終儀著衣架袋上繩床令坐禪給聊無動
搖之氣頌云業鏡高懸二十七年一槌打破大道坦然弘長三年

十一月廿二日道宗珍重云手結印口誦頌而現即身成佛瑞相
道俗貴賤成群奉拜之時御家人等出家不違甄録云書唐衣上
墨染ノ長袖ヲ云ナランサレハ次上ニ衣架袋ヲ着シトイヘリ此比
唐僧ノ相續テ渡リケレハ日本ノ諸寺僧寶ノ風儀ニシテモ皆唐
様ヲ學ケルトナニ釋書聖上傳云鐘鼓魚板一時改響ニ見エタリサレハ禪門モ時ノ
風儀ニ化シテ此衣ヲ著セラレケン其比ノ唐衣ト云時諸宗通
用シテ著スル直襪ナルヘシ榮西傳釋書云其徒衣服異製伽梨博
幅直襪大袖トイヘル是也吾淨家モ昔ハ天口衣ヲ著シケルヲ結
城弘經寺ノ開祖存把上人舊禪家ヨリ出テ我門ニ入給ヘルカ
本宗ノ衣服ヲ改給ハサリシヲ見習ヒテ遂ニ其風ニ移リケルト
申傳○然ヘキ往生ノ因縁トハガクナウテ叶ハヌ宿世ノ因縁ニ
ヤトソ第十卷ニ注シヌ○故ハモトノト云心ナリ死去ノ人ヲ没
後ニ呼ノ法ナリ傳季友カ表ニ故尚書左僕射前將軍臣劉穆
之ト此仰ハ西明寺殿ノ敬西房ニ仰ラルナリ蓮佛公諏訪ノ兵
衛尉盛童ト云シ者ニテ北條家ノ執權東鑑入道殿幼稚ノ時ヨリ後
見シケル雜談老臣ナリキ

抑々禪門武將の賢哲柳營の指南として

冠のそよごころと。最後れをかりやめて。上人勸化の
風をうけ。西土往生の望候とげり。此なるに蓮佛
は極樂より引導すへきよりのまごて。病中よら
ざり。終ひかん。あつまにうくぞ。受傳る。

畫圖

柳營ハ是將軍ノ異稱ナリ。百寮訓要抄ニ。前漢周亞夫為將軍陳
細柳營所。故將軍謂柳營。○アハレニハアツハレニ又殊勝ニトナリ。第
四卷ニ注ニヌ

圓光大師行狀畫圖翼贊卷二十七

事義

傳本第二十七



○熊谷ハ武藏國ニアリ。大里嶋玉ニ郡ニタカリ。○直實ハ武藏國熊谷地頭平直實ガ子也。平治ノ亂ニ屬惡源太義平。郁芳門ヲ守リシ。十六騎ノ一。貞治承四年。石橋山ノ合戦ニ。大庭景親以下平家

武藏國ハ御家人熊谷の次郎直實ハ平家追討の時。所々合戦ニ忠候し。名をあげし。は武勇の道なむびれり。ま。志のほ。宿善のうらに。このや。幕下將軍候し。こ申事ありて。心をた。出家して。蓮生と申々。が。聖覚法印の房。尋行。後生菩提の事候。尋申々。に。花様の事。法然上人。尋申。と申。此々。ば。上人の御庵室。よ。衆の輕重

被官三千餘
騎ノ精兵ノ
中其隨上元
曆元年の谷
ノ先登也

誠まこといふは。ぞ。念佛ねんぶつごに。申まをせば。往生おうじやうするなり。
別べつノ様ようなり。との。法ほふを聞きて。ば。先まく。と。法ほふ々々は。
々々か。と。思おもひ。て。物ものの。法ほふ々々。も。う。か。あ。て。
何なに事ことあり。法ほふ々々。う。也や。然しかし。ま。た。也や。手て足あしを。も。
ま。り。命いのちも。す。そ。後ご生せいいた。す。う。う。ん。ご。ら。と。と。
う。け。強つよく。ん。と。存ぞんず。る。所ところよ。た。ご。念佛ねんぶつご。ふ。て。申まをせば。
往生おうじやういた。す。と。と。也や。と。く。と。法ほふ々々を。あ。ら。わ。つ。ま。い。ん。あ。
ま。ら。に。う。ま。い。と。う。て。だ。う。法ほふ々々。の。う。を。ま。を。申まをす。
誠まことよ。後ご世せ後ご思おもひ。た。る。も。れ。と。見みえ。々々法ほふ々々。無む智ちれ。
罪とが人の。念佛ねんぶつ申まをして。往生おうじやうする。事こと。本ほん願がんの。正ただ意いなり。と。
て。念佛ねんぶつの。安あん心しんと。あ。ら。に。授たまひ。た。れ。ん。う。う。ん。心しんな。も。専せん
修しゆ行ぎやう者しやにて。ひ。ご。く。上かみ人ひとよ。は。い。く。ち。も。て。あ。つ。わ。
々々

○治承四年八月廿三日頼朝卿陣于石橋山。此時直實等ナラ平
家ノ方人多リ。同年十一月四日。爲攻。撃。常。陸。國。佐。竹。冠。者。秀。義。被。
遣。軍。兵。直。實。相。從。へ。り。同。七。日。廣。常。以。下。土。率。歸。參。御。旅。館。申。合。戰。
次第等軍兵之中熊谷次郎平山季重殊有勲功於所前進先登
更不顧身命多獲齒徒首依其賞可抽傍輩之旨被仰下壽永元
年六月五日熊谷次郎直實匪勵朝夕恪勤之忠去治承四年追
討佐竹冠者之時殊施勲功依令感其武勇給武藏國舊領等停
止直光直實之嫡母叔也之押領可領掌之由被仰下而直實此間在國
今日令參上賜件下文云其下文云直實勝萬人前懸一陣顯一
人當千高名其勸賞件熊谷鄉地頭職成畢元曆元年二月七日
一谷合戰直實父子與平山季重懸先登日本第一剛者名勲相
戰東鑑惡七兵衛景清等二十三騎ヲ始其猛威ニ恐レテ見遁ニシ
ケル盛衰合戰ノ字ハ史記秦本紀ニ與晉惠公夷吾合戰於韓地又
高祖記ニ且日合戰○幕下ハ將軍ノ異稱ナリ建久三年七月十二日
頼朝卿征夷大將軍ニ任セラレ東鑑具ニ別部ニ注シヌ同年十一月廿

五日早旦熊谷次郎直實與久下權守直光於御前遂一決是武藏國熊谷久下境相論事也直實於武勇者雖施一人當千之名至對決者不足再往知十之才頗依貽御不審將軍家度度有令尋問給事于時直實申云此事梶原平三景時引級直光之間兼日申入道理由歟仍今直實頻預下問者也御成敗之處直光定可開眉其上者理運文書無要稱不能左右緯未終卷調度文書等投入御壺中起座猶不堪忿怒於西侍自取刀除髮吐詞云殿乃御侍倍登利波則走出南門不及歸宅逐電將軍家殊令驚給或說指西馳駕若趣京都之方歟則馳遣雜色等於相模伊豆所所并筥根走湯山等遮直實前途可止遁世之儀之由彼仰遣于御家人及衆徒等之中云同十一月十一日走湯山伴侶專光房進使者申云直實事就承御旨則走向海道之處企上洛之間忽然而行逢畢既爲法體也而其性殊異樣只稱仰之趣令抑留之條曾不可承引仍先讚嘆出家之功德次相構誘來于草庵聚同法等談淨土宗法門漸令和順彼鬱憤之後造一通書札諫誨遁世逐電事因茲於上洛者猶豫之氣出來歟者其狀案文送進云同廿九日走湯山專光坊獻歲末卷數以其次申云直實法師上洛事者偏就羊僧諷詞思止畢但無左右不可還參營中暫可

隱居武州之由申之云鑑俗說云或ハ一谷ニテ太夫敦盛ヲウチテ陣中ヲ忍ヒ出テ出家ス本朝人ト云盛衰記ニハ宇治河ノ合戦ニ親子ノ

哀ヲレリ一谷ニテ世上ノ無常ヲサトリテ發心此時ニ催粟生光明寺縁起粗同之

西國ノ軍鎮テ黑谷ノ法然房ニ參リ髻ヲ切ルト云○蓮生ハ九卷傳ニ法名蓮西ト申ケルト次下發願ノ處ニ假名ニテ清涼寺中レシトアリ此入道

ヨリ上人へ奉リテ消息數通今嵯峨ノ棲霞寺彌陀堂ニアリ皆假名文ニテレシト名ツケセリ粟生光明寺ノ一世道空上人ノ夢ニ

我ハ熊谷戀西ナリト示サレシ夢トカヤ又九卷傳ニ一所ニ戀西トモ書タリ房號ヲバ法力房ト云ケル由秘傳抄及漢語燈錄ニ見エタリ

來答銘心鈔ニ宇都宮彌二即朝綱出家之後號寂蓮亦名沙彌重向

蓮生者熊谷入道也トアリ○聖覺法印ノ房ニ尋行テ九卷傳ニ初ハ

伊豆國走湯山ニ參籠シケルガ上人ノ念佛弘通ノ次第ヲ京都ヨリ

下ル尼公若ハ妙眞尼公ナルニヤノ語リ申ケルヲ聞テ頓テ上洛シテ先澄憲法

印ノモトへ向テトアリ粟生光明寺縁起ニ建久四年三月古郷ヲ遁

出テ吉水ニ參ルト云云○九卷傳ニ法印ニ對面ヲ相待ホドノ手ズサ

ニニカヲトキケルヲ何事ノ料ゾト人申ケレバコレハ參ルハ後生ノ事

ヲ尋申サン爲ナリ若腹ヲモキリ命ヲモ捨テ後生ハ助カラズルト承ラバヤガテ腹ヲモ切シ料ナリトゾ申ケルトアリ

或時上人月輪殿へ来り跪坐す。此入道推系して御供よまひり奉る。俄ら覺ゆるや、思食は此々まごころをばらる。世者たる我に申くあり。わぬと思食して信する旨なり。我に月輪殿までゆいてかみぬまきり。俄して縁よ手うちらひわわけて侍る。御談義其聲のうすりにまことえん。此入道申々る。あつれ穢土に口行き所あり。極樂よ六くる差別あり。まことの談義乃御聲をまことえん。此と。あつれ聲よ高聲り申々る。我禪定殿下まことめして。いなりまのそと信して我々をい。熊谷此入道とて武藏國よ里中りのぼわたる。せまの俄が推系よ供をして。俄と覺候と上人申候。まこと。吾とて。御使を出さしてめ。此を。一言此色題よま及。此を。随て。ちうく大座よ伺候して。聽聞仕々。往生極樂ハ當来此果報たるを。忽ち堂上をゆる。我今生此果報を感得る事。本願此念佛を行で。いりて。此式り及。吾目は。あま。見え。

畫圖

○或時ハ一書ニ建久八年春ト○推系ハハガカル氣色ナク押ツケニ參ルナリ○サルク世者トハサアル僻者ナリ。僻ハ乖僻偏僻ナリ。カタクナニハラ

アシキヲ云カ、ル愚人ヒモナド云心ナリ。徒然草ニウエ木ノマカリ。ク
子リタルヲ曲者ト書タリ。一言ノ色題ニモ及バズトハ少シモ辭退ナ
シニトナリ。色題ハ第四卷ニ見エタリ。大床ハ第四卷ニ見ユ。若ハ
御用モヤト窺侍ルヲ伺候ト云。又候伺周ト云。六韜云。雞犬其伺候。
送李愿歸盤谷序云。伺候於公卿之門。奔走於刑勢之途。○堂上
ヲユルトハ禁中ナドニテ。御殿へ召上ラレラ堂上昇殿ヲユルサルト云。サレハ
御殿ノ内ニテ仕侍ルヲ。堂上衆ト云。御殿ノ外ニテ仕奉リ。殿上へ參ラヌ
ヲ。地下ト云ナリ。攝政關白家ニモ殿上人ナト名ツカハレテ。凡人ハ卒
爾ニ殿上へ參ラヌヲ。此入道推參シテ。召上ラレシハ今生ノ面目佛道
ノ威徳ナリトゾ。○此式ハ此儀式ナリ。徒然草ニ何事ノ式ト云事ハ後
差巖ノ御代マデハイハザリケルヲ。近キホトヨリ云詞ナリト。人ノ申
侍シ建禮門院ノ右京大夫。後鳥羽院ノ御位ノ後。又内ズミシタルコト
ヲ云。世ノシキモカハリタル事ハナキニモト書タリト云云。

蓮生念佛往生此信心決定して後ハ偏り上
品上生乃往生此のぞ。我若上品上生此往生
遂下八品よを迎へられまはせ

○元久元年ハ
土御門院即
位六年甲子
歳也。

といぬ。此願をわうして發願乃肯趣を
のべ偈結く。自さき紙書いづく。此状云。元久
元年五月十三日。鳥羽なる所。あて。上品上生此
來迎の阿弥陀にけり。御前にて。蓮生願を發
て申出く。極樂に生れたい。身の樂乃程
ハ。下品下生たりとも。限あり。然共天台此御釋よ
下之八品不可來生と仰られたり。一切の
有縁の衆生。一人ものこは。來迎せん。無縁の衆
生も。おもひをうぐえと。あつらんが。めに。蓮生上
品上生よ。ひまされん。は。ね。程。た。う。い。下八品よ
ひまされる。う。願をわうして後。り。又い。

惠心此僧都すら下品の生れ縁ひ強し。何況
未代乃衆生上品上生す者ハ一人をめぐりて
聖代乃房の位にありある縁聞はくか縁願をに
くくくくく。未代乃上品上生するをある
あぐきに。あぐきより不当なる蓮生いつて上
品上生よい生るべきぞ。されく下八品よい生れ
しと願ふたれどして阿弥陀ほとけし迎強
の慈恵うけ強なると。次よ阿弥陀の願成就は文破
強なると。次よ釋迦の觀無量壽經ハ十惡乃一念
往生。五逆ハ十念往生。又阿弥陀經ハ若ハ一若ハ

七日の念佛往生。又六方恒沙ハ諸佛乃證誠。又善
導和尚ハ下至十聲一聲等定得往生ハ釋。又
たにのりて觀經乃上品上生ハ三心具足ハの往生と
此を善導の釋に具足三心必得往生也。若少一
心即不得生。又專修のものハ千ハ千たがハ釋。こ
とくをこそ強佛ハ願といひ佛ハ言といひ善導
の釋といひ。若きんせい強迎ハ強つゆん。され破きて
各妄語の罪を得強ひたんと。いんてハ大聖の
金言ハたのりもへきや。又光明遍照十方世界ハ
文。又此界一人念佛名の文。此金言こそむじたり
か。いんてハ此らの文をてて疑はれぬと

一切の有縁の輩即立歸て迎へんとて願
 を發して上品上生たす所いひくればその
 せどといふ。これ願を發したるよりいひが事
 なるんちやう。五逆の者らあつたあつた。志の
 いふたうとも迎ひつねに何れも。これを疑ひぬ
 三心具足したる。上品上生にじやう。いま變心
 發したる。それ疑煩惱斷したる。そのはと
 成ひつたり。善導又天台。此事成る者へ上品上
 生にじやう。又衆生は苦成めく事を得。又無生忍を
 成る。又極樂の所願に隨て生る。この終つて
 下八品の往生。もまてすく。まてすく。終つて

國土はつたり成りて。それつらつたり來事あ
 たり。たはごまごまたり。つらつてうふ我願ををいて
 或は信。或は信せば。んをこれ終つて。つらつて
 と謗とを因として。それつらつて。浄土よむ

干時元久元年五月十三日午時。偈の文をむ
 とひて。蓮生い。願をい。熊谷。入道年ハ
 六十七なり。京。鳥羽。よて。上品上生の迎へ乃
 曼陀羅。御前にて。社をく

已上
取詮

○鳥羽ノ遺跡。今ハ知人モナレトゾ。○天台ノ御釋上ハ妙樂ノ維摩經廣
 疏記ノ文ナリ。天台略疏ニ云。從此至彼。各為往生。從彼來。此名。為
 來生記。上ニ云。可。娑婆。而往於淨。何以從淨却生。此耶。答下之ハ

品不可來生。上品上生。或可即能到彼。土已獲通。故來。故法華云。是人自捨清淨業報而來。樂此多怒害處。證真私記。三七云。問。八品何。不來答。是約即來。非無終來。○サラヌ程ハサアラヌ程ナリ。○慧心ノ僧都下品上生ヲ子ガヒ給シ事。釋書ニ入寂ノ時至リテ。上足慶祐ニ語テノ給フトアリ。續往生傳ニ覺超僧都夢ニ其生處ヲ問ニ下品ナリト答給フト。○ヒヅリハ第三卷ニ見エタリ。本師ヲサレテ申ナリ。第二十九卷ニ上ノ御房ナド云類ナリ。序分義記云。故上人云。於此庵室呼云。御房者。此指源空若。呼他人者。可云某甲也。然ルニ今此仰ゴトイマダ所見ナレ。若ハ御法談ノ次テニ仰示サレケルニヤ。蓋是高慢ヲ押給ヘル。一時ノ訓誡ナルベシ。諸人皆悉爾也。トハアラヌ。俗ニ田夫野人ナルヲ不當ト云。サレバ禮義ニモ叶ハズ。道理ニモ應セヌ。云ナルベシ。日本ノ舊記ニ。往往ニ此詞アリ。白氏文集。六十一云。謬舉者。坐不當之辜。是官人ノ人ヲ吹舉シ損ジタルヲ云ナリ。○善導ノ釋ハ禮讚ノ文ナリ。○此界一人等トハ五會讚ノ文ナリ。○チヤウトハ往來ノ文體ニ故ト云ヘキヲ。条ト書ガ如キ歟。此ニ言心ハワレ。此願オコシタルガ僻事ナラシ。閻罪深カラシ。サレド觀經ノ意。十念具足スレバ。五逆モ生ルトイヘリ。ヨモ五逆ノ罪ホドニハアルマ。ジカ。ル僻事シタリトモ。亦生ズヘレトナリ。○サトリヲヒライタリハ開解ノ字ナルベシ。一念十念三十生ルト信シテ。

心府ニ納メタリトソ。○此事ヲ見ルトハ疑ヲ斷テ。信心開解スルヲ云見ハ推求推度ノ義。識心ニヲレハカリテ。合點シタルハトナリ。按ズルニ二師ノ釋義イマダ明文ヲ得ズトイヘトモ。處處ノ解釋此意ヲ不出ナリ。若二師ノ釋意ハ都テ三心ニ約シテノタマヘルナラン。今疑ノ一ニ就テ云ヘルハ總ヲモテ別ニ從ヘテ云ナルベシ。天台ノ意ニ三心具足シテ。上上ニ生スルノ本意トス。下ノ八品ハ一意アテコレヲ觀セシム。次上ニトイヘリ。十疑論云。決定不疑見阿彌陀佛。證無生忍。已還來三界。乘無生忍。救苦衆生。廣施佛事。任意自在。ト云。云善導ノ釋義ハ發願ノ偈ニ其意顯ナリ。又三心ノ結釋。敬善云。願行既成。若不生者。無有是處也。ト云。○信ト謗トヲ因トシテトハ。攀巖及秘密藏等ノ經此意ヲ說リ。○上品上生ノ迎ヘノ曼陀羅ノ事。次下ニ具ナリ。曼陀羅ハ輪圓具足ト翻シテ。凡持物印相等具足シタルハ。一佛二佛等ノ形像。三十一曼陀羅ト云。白。惠琳理趣經。音義云。曼荼羅無正翻。義譯云。聖衆集會處。

下八品往生

我捨而不願

又和字の偈此文を隆寛律師漢字よかき

たると

致彼國土已

重乞於我願

願信謗為因

即不能還來

或信或不信

皆當生淨土

又蓮生自筆其夢の記云上品上生にひよ家あり

といぬ夢たびびく見しなりそむれもきて告たり

善導ハ夢を見しなりて觀經の疏ハ作經へり

惠心又往生要集夢淺見て記し強ゆる又珍海

定安樂乃行者其夢中乃ハ相を記し強ゆる

○善導夢ヲ見テ觀經ノ疏ヲ作給フコトハ疏ノ終ニ自記シ給ヘリ○往

生要集夢ヲ見テ記シトハ未考僧都幼カリシ時一僧夢ニ入テ暗リタル

小鏡ヲアタヘキ僧都ノタマハク此小暗鏡何ニカセン大明ナルヲ得ベト

思フト僧曰只此鏡ヲモテ横川ニ至テ磨ケト後ニ敷山ニ登テ始テ

夢ノ告ヲ思ヒ横川ニ籠居テ製作ヲ常ノワザトスサレバ一乘要決

往生要集阿彌陀經疏ナド著シテ世ニ行ハル其後馬鳴大士天台

大師觀世音多聞夫夢ニ現シテ摩頂讚嘆ス釋書及法華驗記等又要集ノ奥

書ニ一僧ノ夢ヲ示サル○珍海ノ決定往生集夢ヲ見テ記シト事未考

○法華經安樂行品云又夢作國王捨宮眷屬及上妙五欲行詣於

道場在菩提樹下而處師子座

乃至度無量衆生後當入涅槃云

あるるりまんせい五月十三日に此願を發て同廿

二日夜阿彌陀佛に申し蓮生がわつて俄

願成就とてくん疑まのりか人御示現とてくべ又

叶まのりか叶はんと示現とてくべと申して録する

それ夜すれはら夢よ見る様金色の蓮乃花

○珍海ハ左大臣魚名十

一代之後從五位上内匠

頭基光ノ長男覺樹太僧

都弟子也源流章云東太

寺三論珍海

教撰決定往

生集淨影義

章作淨上義

私記二卷

のくまにあがくく枝をたぐて。うみくうして
あしく一本立たた。そのあぐらよ。人十人うり
居まひりてあふ。蓮生申事ぞ。こし人ハ一
人。あれが上よは。のほりえう。蓮生一人し
一定のほるぶまなわといひ。うらま。た
てのやわたも。おぼえずして。その蓮花の
上よのほりて。端座して居たりと見ん。つまハ
夢さめをいりぬ。又願をたす。此願のことたる
べく。臨終よゆ。かかん。人々耳目おとろく
ら。瑞相を。現。て。あ。く。れ。ん。よ。
弥庵の本願見。や。せ。強。と。お。う。り。故

に上品上生れ往生。いよく疑。手。り。あ。又同
年六月廿三日。夢。同。心。り。取。詮。已上
蓮生自筆。發願の文。夢記等。これ。和字
れ。里。といへ。と。も。よ。も。あ。く。ま。り。ら。り。て。少。こ
漢字よなる所

畫圖

○ソロソロハスルノ通音ナルベシ。若葉ヲソロカ抄ニ尖ノ字スルドナル
心トアリ。又御幸ニタケタケテソロ、カニナトアリ。○ユミカラシ目出多
世ニ勝タル心ナリ。

第七卷ニ注シヌ

蓮生行任座。不背西方。此文を。あ。く。信。し。今
にや。あ。く。さ。は。よ。を。西。を。背。よ。せ。ざ。り。あ。れ
ん。京。ら。り。関。東。へ。下。る。時。を。鞍。を。さ。り。あ。よ。に

をうせて。馬よをさうはまに乘こく。口返し
をさるとなん。はまこし蓮生

浄土よをこころれ。そのとやさるはん

みしにひいてうしるをせひん

とぞ詠どる。上人を信心堅固なる念佛の行
者のためしよは。常より思ひ出でて坂東乃
阿弥陀ほらけとぞ信こまを

○行住坐卧不背西方ノ文ハ禮讚及西方要決ニ見エタリ。○入道又イツ
ノ比ニカ高野ニ住ケル。今ノ知識院其遺跡ナリ。彼院ニテ或時詠シケル。

約束ノ念佛ハ申シテ候ヨヤラフマラジハ彌陀ノハカラヒ
イニヒノ鑑ニサル紙衣ハ風ノイル夫モトララザリナリ。

あつれども其性たけくして人を犯人をば。或ハ
馬船をのりけ。或いはごうばうら。或ハ志んら。或ハ
筒紙のけなごして。いよめをきたら。よに心え
ぬ。いよめとぞあわを

○犯人ハ法度ニ背タル者ナリ。○ホダシハ桎梏ノ字。上足械下手械也。○
筒ヲカケトハ犬ナト繫グニ竹ノ管ヲ貫ケル類ニナルマ。○日本ノ俗。繩縛
スルヲイマシムト云。是繩カケテ。人ノ心ヲ誠ト云ノ心ナラン。易ノ繫辭ニ
小徴而大誠ト

下國此後不審なる事とを状をえて尋申け
れ。上人此御返事云。悦てうけもあつれぬ
實り其後おぼつたうけつた。うまうく
信れく。但念佛の文書てよいつせ。念
佛の行ハ。此佛の本願此行よて。佛持戒誦經誦
咒理觀等此行ハ。此佛の本願よあつれぬをこれいよ
て。佛へ。極樂を祈がらん人。いよ必本願乃念佛此

武藏國熊谷入道殿御返事

已上 取詮

畫圖

○密家ニ金字ノ阿字ヲ觀ズルナド云コトアレド銅ノ阿字ノ事定カ
ナラス。是當代ニモテハヤシケル時俗ノワザナランカ○錫杖ハ第二十二
卷ニ見ユ○トテモカクテモ候ナントスルモ妨ナレセテモ苦シカラス。只
念佛コソ一トテ大事ナルナレトナリ○迎接ノ曼陀羅ハ是所願ノ往生ヲ遂
シムルノ尊像ナレバ大切ナリ。サレド此像ヲ拜スルモ念佛ス、マンガ爲且
念佛ニ依テ此相ヲ得ベキガ故ニ又次トスベキナリ○往生ハソレニヨリ
候マレトハ往生ノ得ハ少クノ持犯ニハヨラレトナリ○孝養ノ行等ハ
此御詞ドモ明カニ御心ヲエガタシ。私按ニ八十九ニテトハ入道ノ老
母ノ年齢ト見エタリ。サレバ年老タル親ノ只ヒトリ入道殿ヲタノミ
オボス。今年ナトハ往生アラシヲモ知マレケレバ孝養ノ爲臨終ニモ
アヒ前途ヲモ見上ケバヤト思トリテ上洛ノ事ナドカマヘテ思ヒト
マリテ返々無用ナレカレトノ仰ナラン歟。入道ハ七十七歳ニテ終ラレケ
レバ八十九ハ母ノヨハイナルベシ。此時入道上洛ノ志アルヲ先ダチテ
申上ケレバカク仰ケルニヤ。下ノ御返事ニイツカ御ノボリ候ベキナド
アレバナリ。一説ニ承元元年癸酉ニ歸洛ヲ催ス處ニ上人配所へ移ラセ
給ヨシヲ聞傳ト。西山光明寺緣起 建永二年承元ト改ラル又孝養ノ心ヲ以テ
念佛スル様ハ錄ノ第六ニ御示アリ

蓮生ガ往生ウツグヒあるやどまより。或ハ佛ノ告
紙あり。或ハ不思議ハ奇瑞とせし侍々。或ハ上人
よ申入る事。かくまなり々れん。月輪の禪定殿
下聞食られて。上人よ尋申さるる御文云。熊谷
此入道。往生紙とけげといへども不思議の奇瑞等。
一よあつた家より。天下にあまひくうしひうたふ
事。實たさる。寂前よ告修るべき所よ。今
まぐ無音候を不審也。弥陀利物。末法偏増れ證。
たかくれしもの事よあり。随喜感涙。たぐ
をらるにまればなり。此事紙告終る條。まゝ出

も一向欣求よあなむらさき。御疑のある歟。祓ふ
心ざし。あはれ。うらさ。だ。阿弥陀如来乃知見
よ。やうせ。た。く。ま。つ。る。を。れ。た。ら。但宿障深重乃
ゆへ。至誠心。そ。術。な。く。進。へ。信。仰。欣。求。れ。條。ハ。此
ろ。ろ。假。名。新。發。等。の。中。よ。強。よ。思。思。強。へ。く。は
る。も。れ。い。ん。く。来。六。七。日。間。必。見。糸。を。と。ん
と。り。申。合。へ。き。事。等。ある。以。へ。なり。敬。白

四月一日

法然御坊 已上 取詮

○ウタフハ謳歌ノ字。世ノ口吟ナリ。第三十一卷ニ見ユ○彌陀利物未
法備増ハ西方要决ノ意ナリ○術ナクトハ眞實心ノ起ラヌガ爲方ナキ
事トナリ。術ハ手ダテナリ。白氏文集五十一。若又無術術將如之何ト。假
名新發ハ。經論ノ中ニ假名僧涅槃六。新發意菩薩トアリ。御堂ノ關白
出家ニ給テ。入道殿ト申キ。ソレヨリ出家ノ人ヲ。入道ト云フ事ヲ
ハ。カリテ。滿仲ヲバ多田ノ新發意ト。其比ハ申侍リキ。花鳥餘情是レ早
下ノ御詞ナリ

礼紙云。これ入道のまのりとする状正文を於て。一見
成加へんとたり。轉寫其本の文字。たゞ。一。か。し。は
と。り。よ。は。め。さ。ら。さ。と。ろ。あ。あ。比。校。す。べ。き。え。れ。ま。わ
事。次。弟。殆。た。ぐ。ひ。も。く。わ。ふ。く。往。生。成。げ
も。ん。よ。は。超。過。一。畢。ぬ。貴。へ。一。信。ず。へ。一。元
左右にあ。い。さ。る。を。れ。た。り。宿。善。れ。いた。り。申。て
あ。あ。わ。あ。り。そ。れ。子。息。れ。會。釋。又。以。珍。重。一。こ。れ。事
皆。以。不。思。議。れ。境。界。た。り。を。を。感。涙。禁。ト。が。り

歟承及よ随て馳申所也御返報此趣々の草あは

く一見れ志あはいん 已上 取詮

○禮ハ恭敬辭遜ヲ本トシ進退周旋ノ節文アルユヘ其用意ノトコロヲ
殘スヲ禮紙ト云故ニ唐ノ書簡ノ末ニ左白左恪ナド書ハ皆先ヲツク
レニテ也又或堂上ノ仰ニ云近來ノ消息一紙ノ面ニ意趣ヲ書下シテ
其紙面餘殘ノ所アルヲ禮紙トイヘリ然ルニ本式ハ然ラズ別ニ一紙ヲ
設ケテ疊副テサテ封ス事ナリト 其法書スル 薩戒記 應永二 年之紀 云
來十三日可有行幸東洞院殿可被早參給仍執啓如件

八月一日

謹上 頭中將殿

禮紙曰

進上啓

御供奉御事同可被存知給之由被仰下候也不及請文

又云件宜旨者款狀之奥餘紙ニ書之若奥亦無餘紙時者續禮
紙書之也而今度件文無禮紙乃至於件請文者必加禮紙可被
下知也ト云云拾玉集ニ禮紙ニ紅梅ノ檀紙ヲシタレバカクイヒツカス
頼朝卿ヨリ慈 眞如前ハナリ オリナラデツクニコメケル梅ノ花心ノ色ヲ見スルナルベシ

轉寫ハマタウツシナリ○殆ハ近也木分ノ心ニテ全無ニ近キ義ナリ○
左右ニアタハザルトハトカフ評スルニ及バズトナリ第四卷ニ注シ○輔行
ハ云子初在胎依母息故俗名子以之爲息補注ニ云氣在入身
中所禀以生也東觀漢記云今人出錢生子亦曰息○會釋ハ源
氏ニアヘシラヒ抄ニ會釋ノ字ナリ然ルニ此御詞イマタ其意ヲ詳ニセズ
若ハ孝養父母ノ爲上洛モ意ニ任セズ子タルノ道ヲ以老親ヲアヘ
シラヘルヲ云ニヤ○使ヲヤリ文ヲ送ルヲ馳スル或ハ飛スナド云書翰ノ
體ナリ○草ハ下書ナリ第十五卷ニ注シス大師ヨリ入道ヘノ御返事
ヲモ御草案アラバ披見アラントナリ

上人熊谷入道よりけりけり此の御返事云此條

しそくく申よ及は次目出候へ往生せる御返事
死期知て往生とる人
入道殿よ限らば多候加様よ耳目に
奉い末代よいよを候り昔之道綽禪師

と云たりあり。佛へ返して申さるる如く。佛。但何事に
つてても。佛道よハ魔事と申事也。ゆゑに
事にて佛也。よく御用心。佛へさあり。加様よ不思
議を示し。はたすも。たのりを同事も。佛ぬる也。
日出。佛よ随て。づりく。覺。妙。死て。加様よ申
佛なり。よく御法。一も佛て。佛も祈。里。佛
のぼる。せ。死。へく。佛。い。御の。が。わ。佛。へ。ま。あ。へ。て。く
の。ぼ。る。せ。わ。り。も。せ。う。京。乃。人。と。大。様。ハ。之。れ。信。ト
て。念。佛。を。も。い。ま。す。う。い。さ。あ。ひ。て。佛。に。我
には。た。え。も。い。よ。く。す。ま。せ。死。へ。く。佛。あ。い。さ。も。に。思
食。す。べ。く。は。な。を。く。目。出。佛。あ。れ。の。こ。く。

四月三日源宣

熊谷入道殿 已上 取論

書圖

○江文通ガ詩 文選云。則知耳。目驚。 ○道綽禪師ノ三罪懺悔滅罪往
生ノ奇瑞等。瑞應新修等ノ諸傳ニ見エ。近クハ選擇集ノ末ニ出タリ。
此ニ言心ハ死期短人ハ多カリシカト。耳目驚カス。昔モ希ナリシトナリ
○太師御生涯念佛ノ行人ニ魔事ノ沙汰アルハ此一節ノ三歟。ユ、シ
トハコトクシク。或ハイトクシクナト云心ナリ。第七卷ニ注シヌ。○四月
三日ハ語燈錄ニ私ニ云。是ハ熊谷入道念佛シテ。様々ノ現瑞ヲ感シ
タリケルヲ上人へ申アケタリケル時ノ御返事也トイヘリ。一説ニ建
永二年正月一日ノ御返報ナリ。 真如堂十夜 緣起ニ見ユ。按スルニ。次下ニ建永元
年八月ニ明年二月往生スベシトアレバ。佛ノ告アルハ。此時ナルニヤ。然ルニ
今此傳文四月三日トアルハ。是ヨリ先ニ告アリシヲ。竊ニ太師ニ法進
シケルニヤ。若建永元年八月ニ始テ告ヲ得テ。明年二月ノ往生ナラバ。
四月三日ノ御書通イカバ。サレバ。合此披露ハ先ニ告アリシヲ。慎テ
イハカリシガ。死期近ツキケレバ。諸人ニ告ケルニヤ。

○村岡崎
五郡市

建永元年八月。蓮生。明年二月八日。往生すべし。申
所。不審あらん。来々見ゆき。武藏
國村岡の市。札を立させ。わは。へ。ま。軍。遠近
を。つ。熊谷。宿所へ群集。する事。幾千萬。云
事。成。了。其。日。に。あ。り。蓮生未明
沐浴して。礼盤。上。て。高聲念佛。身を。せ。し。事。
た。と。へ。を。も。に。を。あ。諸人。目を。と。す。所。暫
あ。り。て。念佛。を。留。め。目を。開。て。今日。に。往生。ハ。延。引
り。来。九月。四。日。必。本。意。を。遂。へ。そ。日。来。臨。あ。る
べ。と。申。々。群。集。代。輩。あ。ら。は。な。り。て。ふ。ね。
妻子。眷。属。面。目。を。も。ご。ら。り。と。歎。々。を。ば。然。陀
如来。御。告。に。あ。り。て。来。九月。を。望。み。所。なり。と。く
私。乃。こ。ひ。り。あ。ら。は。し。申。々。

○大口所所
ノ市場ノ中
添上郡市
是其最初
カヤ云

○建永元年八月ニトハ上ニ元久元年六十七歳トアレバ今年六十九ニ
ナリ又明年七十歳承元元年ノ往生ナリ東鑑九二承元二年九月
十四日ニ死スト一説ニ承久二年辛巳年九月四日於武州熊谷病
死生年八十歳以系圖書之トイヘリ按スルニ承元二年ヨリ承久二年ニ
至ルマテ凡十四年ヲ經タレバ八十四ナリ又上ノ人配所ニテ往生ノ
瑞相ナド聞食サレテ落涙マシマセル光明寺縁起トアレバ或抄ニ承久二年
ノ説アルハイカバ○村岡ハ熊谷ノ西南半里バカリニテ今時ハ形許
ノ民屋アル小邑ナリ市ハ買賣ノ處也字書繁昌ノ地ヲ云周禮ノ司市ニ
見エタリ日本ニテハ文武天皇三年ニ異國ノ人來テ始テ諸國ニ市ヲ
立續日本紀是ヨリ前聖徳太子大和國ニ始テ所所ニ市ヲ置給ヘリトシ
○熊谷カ宿所へ群集スル事等トハ東鑑九二云承元二年九月二日熊
谷小次郎直家上ル是父入道來十四日於東山麓可執終之由
示下之間爲見訪之云進發之後此事披露于御所中珍事之由
有其沙汰而廣元朝臣云兼知死期非權化者雖似有疑彼入道
遁世塵之後欣求淨土所願堅固積念修行熏修仰而可信典

同十月二十一日東平太皇太后東遂先途自京都歸參御所御所申洛中事等先熊谷次郎直實入道以九月十四日未尅可爲終焉之期由相觸之間至當日結緣道俗圍繞彼東山草菴時刻著衣袈裟昇禮盤端坐合掌唱高聲念佛執終兼聊無病氣云編年記黑谷按スル此說日ヲイヒ處ヲサスコト此文及九卷傳系圖等ニ違ス兩說ノ事跡ヲ載タル其文體義意分明ニシテ更ニ是非レガタレ凡ソ三國ニ涉リテ古賢ノ行跡ヲ記スル如此ノ相違アルコト舊史ノ中ニ往往ナルモ自是傳説ノ異ナルニ任セテ敢テ國史ヲ誣ヌハ常ノ規ナリサレハ兩說ノ信不ハ見人ノ意ニアルベキニヤ今若強テ此事ヲ辯セヨトナラバ其說又無ニシモアラス若近例ヲ以テイハ東鑑ニ建保二年六月五日壽福寺長老葉上房僧正榮西入滅依痢病也稱結緣鎌倉中諸人群集遠江守爲將軍家御使茲終焉之砌上釋書ニ建保三年西在龜谷營壽福寺一日辭源僕射實朝僕射曰師已老寺未成何事行乎對曰我欲入王城取滅耳僕射曰至人出沒豈擇地乎對曰都人初聞宗門疑信得半我當唱末後句顯炳王都耳即命駕歸京夏示微疾六月晦布薩告衆孟秋單五吾之終也都下喧傳至宸扆到期上遣中使問候西對曰使曰已近而姿儀壯健諸弟子僂聽懼怖時坐阿安祥而逝使未

還宮於塗聞路人譏稱見瑞虹于寺上實七月五日也年七十五トアリ建保寺傳說同之案スル榮西ハ日本禪宗ノ始祖虎關ハ家門ノ法將也或末師或餘ノ宗匠ノ行狀ナラバ傳聞ノ異說トモ云ベシ關公ノ西師ニシケル何ノ疑ハシキヲ記セシヤサレバ古記トイヘトモ加樣ノ事ニ涉テ公悉ニ六信ニ難シ大抵入道生涯ノ去止ヲ考ルニ建久二年武州ニ勤居東鑑同四年三月上洛光明寺緣起同六年八月十日鎌倉ニ下著レ將軍ノ御前ニテ默穢欣淨ノ旨趣ヲ申シ兵法ノ用意ヲテノ故實等ヲカタリ奉ル聞者感歎セスト云コトナシ今日即武藏國ニ下向東鑑翌年二月吉水ニ歸參シ其明年建久第九三月西郊粟生野ニ閑居ノ地ヲ占光明寺緣起建仁二年又熊谷ニアリ禪勝元久元年五月中旬鳥羽ニ暫住ス時二年六十七文傳同二年夏西郊ノ草庵ヲ幸阿彌陀佛ニ付シテ舊里ニカヘル緣起消息ノ往來此時ニアルニヤ明年四月廿七日改元シテ建永元年ナリ其明年九月四日ニ卒ス時二年七十二滿又十一月五日改元アテ承元元年ナリ今年二月大帥流刑ノ事アリ入道若洛東ニアラマレカバ何ノ角張ノ成阿カキノ遺稱ヲ留サシマ時ニ關東ニ籠居シテ此時ニ逢サル事史シテ疑ナカルヘシ高聲念佛體ヲセムト公群疑論ニ勵擊念佛觀佛經ニ五體投地如大山崩善導傳新寒冷亦須流汗以此相狀表於至誠ト○史記項籍亦

云。我何面目見之。又吳季重が與魏太子。牋ニ見ユ

是る程。光陰移たぐうはらて。春夏之すぎ
 よら。八月に來よ。御あやじ事あらる。九月
 一日。くく。音樂は聞て後更り苦痛なく身
 心安樂あり。四日後夜。沐浴してやうやく臨終
 乃用意をか。諸人ある群集とる事。盛ある市
 のくく。すぐよ已尅に至る。上人孫陀來迎の三尊。
 化佛菩薩の形像を。一補り圖繪せり。秘藏
 一。諸を蓮生洛陽。武列へ下る。こと。諸
 たり。たらし。法懸奉りて。端座合掌。高聲
 念佛熾盛。念佛と共に息。時。口より
 光放。五六寸。紫雲。變。肆と
 して。音樂。鬚。大地震動
 と。奇瑞。連綿。五日。卯時。子
 尅。入棺。又異香。音樂。瑞。記の
 ころ。卯時。紫雲。西。來。家。此
 上に。一時。あり。西。して
 去。此。の。瑞。相。等。遺。言。を。せ。て。聖。覺。法
 乘。此。へ。註。を。り。往。生。此。靈。異。す。こ
 ぬ。此。類。此。成。事。に。ん。侍。々。ハ。實。り。上
 品。上。生。此。往。生。う。を。い。め。空。ぞ。申。あ。ん
 事。家

畫圖

○四日ノ後夜ニ見聞ニ四日トハ十四日ナルベシトノ字落ルナリトテ東鑑ノ説ヲ出セリ。按スルニ九卷傳及系圖等皆四日トイヘリ○一鋪ハ一幅ノ心ナリ。第六卷ニ注シヌ一説ニ元久二年武州へ進發ノ時此像ヲ賜フト光明寺此像當時尙存シテ。差峩ノ棲霞寺ニ留リ親鸞ノ記文アリ。彼記ニ道生カ夢見ル所ノ迎接ノ相親リ是ヲ拜スルニ數多ノ聖衆來近引接ノ相ヲ圖シテ上ニ彌陀經ヲ題書シ下ニ黒衣法師ノ像ノ聖衆ノ迎接ニ預ル相ヲ繪カケリ。按スルニ元久元年畫像ノ御前ニテ發願ノ偈ヲ結フトアル別ノ像ナルニヤ○鬚鬣ハ萬葉ニタナビクトヨメリ。字書ニ雲ノ日ヲ覆フヲ云。藥草喻品云譬如木雲鬚鬣垂布鬚鬣ハ詩經文選ニホノカトヨメリ韻會ニ相似貌。幽通賦注洗曰不分明貌。傅休奕カ雜詩ニ野鳥號東廂。織雲時鬚鬣曹子建カ洛神賦ニ鬚鬣兮若輕雲之散月ト○芬郁ハニホヒニホフナリ。天官書云若雲非雲若煙非煙。芬郁芬蕭索輪困是謂慶雲○紫雲異香等。天神瑞ヲナレ大地震動。地祇感ニ應スルナリ○詩經ノ葛藟綿綿葛藟王子淵カ洞蕭賦ニ翩緜連又聯緜漂撇生微風注。聯緜不絕貌。孟郊ガ詩ニ聲光坐連綿ト○大師此時配所ニオハレケレバ法印ノ許へ遺言レケルニヤ。又蓮生初テ上人ニ見察奉ル法印ノ申次ナリ。サレバ同法ノ中ニトリテ。偏ニ親睦ナリシト聞エタリ。又蓮生ノ遺書ト云モノアリ。其書云。

至子子孫孫能可令存知旨

一先祖相傳所領安堵御判形七。並保元元年以來至建久年中軍忠御狀二十丁通有之。

一對主君不可成逆儀。並武道可守之事。

一上人御筆御書。並迎接曼陀羅可成信心事。

右三箇條之外依其身器可覺悟者也。仍置狀如件。

建久六年二月九日

蓮生 在判

此遺書ハ往生十四年已前ニアラカシメ書ケルナルベシ。然ルニ元久二年武藏へ下向ノ時賜ハル迎接ノ像ヲ九年以前ノ遺書ニ書載スル事尤意得ガタキ者乎。

圓光大師行狀畫圖翼贊卷二十八

事義

傳本第二十八

武藏國津ひさのくに御家人津戸ごけい三郎さぶら為守まもり。生年十八歳に
 して治承四年八月ぢしやう幕下將軍まくした千時ちとき兵衛べゑ石橋いしはし合戦あひび
 の時武藏國より馳来かきこて後安房國あはのへ越強こえし。その
 おちぐくあひ随ひ處ところに合戦し。忠誠致し名後
 あげほと云ふ。建久六年二月東大寺とうだいじ供養くやうの
 ために幕下上洛まくしたじやうらくし。奉あはれ。為守生年二十三に
 て供奉くわんぷし。たわらむ。三月四日入洛にゅうらくし。同廿一日上
 へ代かへり菴室あんしつより参りて。合戦度あひびに罪つみを懺悔ざんげし。念



○武藏國津
 戸卿けい信濃
 國くに統摩郡とうまぐん
 内うち。松本まつもと
 城下じやうげ二近ふたぢか
 ○為守まもりハ系
 圖ず三聖廟さんせいぼヨリ
 七代しちだいト云
 菅家すがけ高祖たかそ雅規みやのり
 為守まもり
 資忠すけただ孝標かうひょう為廣
 為守まもり
 ○石橋山いしはしやま
 相模國さまもくに足下あしげ
 郡ぐんノ内うち。早川はやがわ
 ノ西南せいなんニアリ。
 小田原おだわらヨリ
 南ノ海邊みなみニ出

道十。戰場ハ
山上。路頭ナリ
○建久六年ハ
後鳥羽院即
位十二年也

佛往生レ道成兼リて後ハ但信稱名の行者也
たらにこれハ本國よりてもなまきたりれ
かりきりよ

○津戸三郎為守ハ九卷傳云。天神五代ノ後胤文章博士菅原孝標
常陸守ニ任テ下國ノ時武藏國ノ總追捕使秩父權守平重綱カ娘
嫁シテ一子ヲ生ズ其名ヲ津戸次郎為廣ト云。外祖父重綱カ撫育ヲ
蒙リテ譜代ノ跡ヲツギ武勇ノ道ヲ傳キ其三男津戸三郎菅原為守
云○治承四年ハ八十代帝高倉院御宇ノ年号ナリ○東鑑第一云
治承四年八月二十三日入夜甚雨如沃今日寅刻武衛相率北條殿
父子盛長茂光實平以下三百騎陳于相模國石橋山盛衰記云米嚙
石橋ト云所ニ移テ陳ヲ取ト○東鑑十五云建久六年二月十四日將
軍家自鎌倉御上洛御臺所并男女御息等進發給三月十日著
御于南都東南院十一日將軍家令施入馬千疋於東大寺凡御
奉加米一萬石黃金一千兩上絹一千疋十二日今日供養也○
大師此時六十三歳庵室ハ吉水殿

或人熊谷ハ入道津戸三郎ハ無智レ者トシテ
餘行ハいひてこれハ念佛ハかゝるをいすめ
たよふら久有智レ人トハ必しも念佛ハ限るハ
〜と申さる候為守ハ〜聞て上人ノ尋申
〜はめ〜に條ノ不審を申入らり上人ハ
御返事云

一熊谷ハ入道津戸三郎ハ無智レ者トシテ
但念佛をいす久たま有智レ人トハ必しも
念佛ハ限る〜と申より聞え〜候
らん極たる辭事ニ候とれ故ハ念佛の行ハ本
より有智無智ハ限ら候。祇隨乃昔哲言ハ
本願也。あま〜一切衆生の為たり無智レ

あまにき念佛を願ふ。有智れたるもの餘れ
らも修行を願ふ。然るに十方衆生の向ふ
いろく有智無智。有罪無罪。善人悪人。持戒破戒。
一にたをいや。乃至皆こをたふたり。はれ
ん往生れ。こら或問尋ね人。は。有智無智を論
す。皆念佛の行ぐ。かり或申供たり。あるよ
ろく事なう。ゆへて。左様に念佛を申さる。人
するものい。先れ世よ念佛三昧浄土法門を
さう。後の世り。又三惡道へ。へる。魚もさ。め
あ。る。ゆへて。左様れ事な。した。く。申。事。に
て。衆。なり。其。より。聖教に見え。く。衆。見。有

修行起嗔毒。方便破壞競生。恐如此生育。闡
提輩毀滅頓教。永沉淪。超過大地微塵。劫未
可得離三途身。と申たり。此文の心の浄土
を福とい。念佛を行する。それをもて。い。い。り
或れ。一。毒心をま。く。ま。て。ん。り。く。を。め。つ。く
一。やう。く。れ。方便をれ。して念佛れ行を破。り
く。あ。ま。い。て。あ。は。れ。たり。は。れ。を。と。く。え。ん。と。す。る
れ。ち。か。く。れ。も。の。人。の。生。れ。て。より。の。の。佛
法の眼志。あ。て。佛の種を失へる。闡提れ輩たり。
弥陀乃名号。或となへ。く。あ。り。ま。の。生死を忽り
切。く。常住れ極樂に往生す。といぬ。頓教の御法

をさしりほるぼりし。此罪よのりて。三惡道
よまじりて。大地微塵劫を過とまじりて。三惡
道は身をんたふへり。信といふなり。信とい
た様にうり。事法をくして申せしん人をい
くわてあつさじ。信といふなり。信といふ
さんよりて。念佛の疑をた。不信をたさん
まのい。ゆえに。ぬれ乃事にくくそ。信とい
大方称隨の縁あり。往生の時。ぬまのい
まけこそ信ぞ。信をこたふ。疑といふ。腹をさ
いり。疑ふこと。さす。けんを。しして
信也。それ心をえん。いりて人申こそ御心
まのい。ゆえに。強に信せしん。人の佛お
て力をよびた。まよ。何況九丈の力をよび
信まよ。まのい。かゝる不信は衆生は利益
ん。これをもつ。よは。え。とく極樂へ。いりて
い。りをひきて。生死よか。らて。誹謗不信の
者をもつ。一切衆生。あまの利益せん
たよへ。まのい。信也

○五會讚云。不簡貧窮。將富貴。不簡下智。與高才。等上。○無量壽經云。
若人無善本。不得聞此經。又清淨覺經云。若有人聞說淨土法門。聞
如不聞。見如不見。當知此等。始從三惡道來。罪障未盡。為此無信向
耳。○見有修行等上。法事讚下卷ノ文ナリ。○闡提此云。信不具。○聞
不信上。無量壽經云。憍慢弊懈怠。難以信此法。○イカニ人申上モトハ。
疏云。不爲一切別解別行。異學異見。異執之所退。失傾動。佛尚力
ヲヨビタ。フ。シ上。歸元直指云。佛有三能。三不能。佛能空一切。相成

萬法智而不能即滅定業佛能知群有情窮億劫事而不能化導
無緣佛能度一切有情而不能盡衆生界是謂三能三不能也又
其外ノ書ニモ往々ニ出タリ

一念佛に申はせ給へんよは。心をひらいて口
よわきれど唱さうあてたまひてく供たり
たしひ男もまことたへ。口さまたぬくも心
を清くして申はせ給へん事。返て神妙よ
供ひまれくた様よ申はせ給へん事。返て日出
たく進へく。如く人さふたふたふた。心
ずして申はせ給へん。往生れ業りこのれら
あわ供へんどもたふた。いれもたふた。申は
ごんをこそ。給へんご申はせ給へん。進へく
申はせ給へんをねんご。申はせ給へん。い
くす供へん。たぐいれもたふた。申
はせ給へん

一めぬ行。こころれんよ。ひんご。い
めく。い。い。供。異解異学れんを
んご。い。い。敬。い。い。め
事。い。申。い。い。供。阿弥陀佛
よ縁た。極樂浄土よ。い。い。人
の信も。い。い。い。い。力
よ。い。い。い。い。い。い。い
を。い。い。い。い。い。い。い

一後人のいふまじきことごとく先修すべし。
又らちがかりとて。れいぬ。修ん人よ。阿弥
陀佛はす先。極樂返福のす。極ましく。佛
をいかに申さる。これ世の人。念佛よ。あつて。ハ
極樂より。びまけて。生死返。た。なる。事。の。佛
ま。が。ま。た。ら。り。を。い。ふ。そ。志。を。ま。し。い。信。ぞ。ら。ん
を。れ。を。い。こ。い。か。れ。て。こ。う。ふ。極。ま。に。て。佛。あ。ち
已上事詮。これ御返事。返。後。い。よ。く。念佛。外
他。事。た。ら。り。を。い。ふ。や。て。專修。念佛
の。行。人。が。此。國。中。に。三十餘人。も。て。よ。あ。ち。に。も。れ
い。此。由。返。上。人。へ。申。入。を。り。上。人。御。返。事。云

○申タレ事ニテ候。上。西方要決云。別學之者。總起敬心。與已不同。但
知深敬也。若生輕慢。得罪無窮。故須總敬。即除行障。○コカラテハ
不強ノ字ナリ。○コレラフハ。誘ノ字ナリ。

專修念佛の人ハ世にありか。く。佛よ。と。れ。一
國よ。三十餘人。も。て。佛。ん。を。ま。め。や。に。あ。り
此。よ。佛。へ。京。邊。に。も。の。は。に。ま。て。た。ら。ん。い。う。
く。を。を。見。た。ら。ん。佛。ね。ぐ。ま。所。よ。て。佛。も。て。た
を。思。切。て。專修念佛する人。あ。ち。が。り。事。に。て
佛。道。緯。禪。師。ハ。平。列。と。申。佛。所。を。一。向。念。佛。の
地。よ。て。ハ。佛。一。の。專修念佛三十餘人。い。よ。に。あ。ち
か。く。覺。佛。と。ま。し。ひ。と。へ。御。力。又。熊。谷。の。入。道。た。ど
の。ゆ。へ。よ。て。こ。を。佛。た。れ。と。ま。し。も。時。の。い。り。く。往

生すへまゝ人の多衆へたゆへよそそ衆も縁
あまこころのさしや人のすえ衆よつたを叶
ぬ事なりて衆へよりて子細も志くせ給ぬ人
かゝの信もまんよるべき事よても衆にぬり
まごより機縁純熟して時よりたごころに
て衆へんこそ。も不や専修れ人たんとし衆ら
たごなりしころに衆。念佛往生れ誓願の平等の
慈悲よ住しき。發し給ひたご事なれん。人
をまごぬころに衆にぬたり。佛の御心の慈悲を
まご衆とする事にて衆にぬたり。はまごの觀無量壽
經よ。佛心といぬ。夫慈悲こそたたりと説きて衆。

善導和尚此文を受けて。此平等れ慈悲をまごても
普く一切を攝すと釋したまへり。一切の言ひ
ろくして。まご人衆へんは。まご念佛往生
の願ひ。まご衆隨如來れ本地の誓願あり。餘の
種も此行は。本地のらうひよあは。釋迦も世
よ出給事し。衆隨れ本願をまごんと思食御心よ
て衆へんを衆生の機縁よ隨ひ給ふ日。餘の
種も此行をも説給あり。まご隨機れ法なり。佛れ
まごりて御心の底よの衆へんは。衆れ念佛の
衆隨よも利生れ本願釋迦よも出世れ本懷なり。
餘の種も此行よの似も衆也

已上 取詮 此位を兼

後いもうすくいはと後たり。念佛此外他事
たうりき

畫圖

○道綽禪師ハ佛祖統紀ニ道綽禪師勸并汾人念佛或以豆記所度
者及萬斛○彌陀如來本地ノ誓願ハ無量壽經悲華經等ニ出タリ
○釋迦モ世ニ出タマフコトハ等上ノ蓋出世ノ本懷ヲ論スルニ所望齊カラ
ズコレヲ開權顯實開迹顯本ニ考ルトキハ法華經ヲ以テ本懷ト爲ベシ
故ニ法華ニ雖示種種道其實以佛乘唯以一大事因緣故出現於
世ト云ヘリコレヲ如來大悲ノ所由誓ルトキハ淨土ノ教ヲ以テ本懷ト
爲ヘシ故ニ彌陀經ニ釋迦牟尼佛能於娑婆國土五濁惡世爲諸衆
生說此難信之法ト云ヘリ元曉云兩尊出世之太意四輩入道之
要門耳聞經名則入一乘而無退口誦佛號則出三界而不還然
諸佛ノ出世ハ專利生ノ爲ニス利生ノ意寧重苦ヲ傍ニセンヤ是以導
師云諸佛大悲於苦者心徧愍念常沒衆生是以勸歸淨土然則
法華經ノ如ハ本懷ト言トイヘドモコレヲ淨教ニ望ムルニ所濟只岸上
ノ者ニ在リ是ニ知ヌ淨土ノ法教最本懷タルコトヲ噫人但開權顯
實ノ本懷タルコトヲ知テ開權顯實ハ原大悲ニ憑テ大悲ノ所先最

重苦ニ在ルコトヲ究ムルコト罕ナリ信可痛哉又淨教ノ中ニ就テ更ニ
本懷ヲ論ゼバ若隨他ニ依トキハ諸行ニ通ストイヘドモ若隨自ニ依
トキハ唯念佛ニ在リ觀經ノ付屬大經ノ特留小經ノ純說蓋此意也
茲ニ因テ選擇集云隨他之前雖暫開定散門隨自之後閉定散門
一開已後永不閉者唯是念佛一門繫六字ノ嘉號ハ彌陀善逝超
世ノ鴻願抑又十方諸佛所讚ノ妙法ナリ釋迦世尊以テ本懷ト爲マ
コト良ニ有以也

○淨勝房未
詳或宗派ニ
善惠上人ノ
弟子西山長
老也候詞抄
作之云云
○唯願房未
秀按此モ善
惠上人ノ門徒
ナレシ又隆寬
律師ノ門弟ニ
唯願アリ傳文
四十四一見ニ
多ク

津戸此三郎上人門弟淨勝房唯願房等僧
衆少申之て念佛ノ先達とて不斷
念佛をいふをこたへん爲守聖道乃
諸宗以謗ト專修念佛を興するより元之二
年此好乃る征夷將軍 實朝公にあはぬさ
よ詭ノ申者有之召尋らば起りしきこ
え々然ん爲守驚く若し事あらんい

申上遊あそばま難あ答たれた詞ことば假かり令し乃の様さまを假かり名な真ま名なよ
くうく註し一ひと終はへさ旨しよひ飛ひ脚あし成なりて上あ入いり
申入またりまれし上あ人ひと御返ごへん事こと云いふ

○解狀三卷
了覺阿作

○征夷將軍ハ官職便覽ニ云。始は日本武尊日本武尊每有おほ兵事へいじ遣つか將帥しやうしゆ粗見あら舊
記き文屋綿ふ丸まる以來い有あ征夷將軍せいゐしやうぐん之号のなご云い云い○讒ざん者しや誰た人ひとト云いコトこと東鑑
盛衰せいすい記きニ不見み但た覺阿かくあ解狀かいじやうニ念佛ねんぶつ者しやヲ誑あや入い彼か法印ほふしゆ將軍しやうぐん家けノ御家ごけニ
シテ兩方りゆうかうヲ召ま決けつセラレテ佛法ぶつぽふノ綱要かうやうヲ弘興こうきやうセシメントオモフおも依よテ粗事あら
狀じやうヲ考かうヘテ言い上あ如件にがごと建曆けんりき二年に壬申にんしん十月じゅうごつ日にち沙門さもん西信さいしん覺阿かくあ等らト此
法印ほふしゆハ葉上えじやう房榮ぼうえい西さいナリ

念佛ねんぶつのこといまあらくくあらいせ終はぬ事
にてな修しゆへん專せん修しゆ雜ざ修しゆの間れ事いまあらくくあらいせ終はぬ事
法ほ修しゆの法門ぽふもんのくうきさあ
いまあらくくあらいせ終はぬ事御京ごきやう上じやうの時うけ終はぬ事

くみ聖せいれん終はぬ事後世ごせいれん事ことをいま
うら終はぬ事在家ざいけの者たられ後生ごせいたらぬ事
うら終はぬ事何事なにごとの終へんといふ終
るらいまあらくくあらいせ終はぬ事申まへらるらいま
極ごく樂らくりて往い生じやうすべしし佛ぶつの衆生しゆじやうをいま
生しやう死じをいまあらいせ終はぬ事こと道みちたらぬ事極ごく
樂らくりて往い生じやうすべしし又また様さまいまあらくくあらいせ終はぬ事
中ちゆうに念佛ねんぶついまあらくくあらいせ終はぬ事一切いっけつ衆しゆ生じやうれためにこ
つつ誓ちかひ終はぬ事こと本願ほんがんの行たらぬ事往い生じやうすべ
業ごふりてこりていまあらいせ終はぬ事こと往い生じやうすべしし

同集法苑珠林卷第八

にもつ。念佛をこそハせんと申候き。何況又在
 家此者此法門を志す。智恵をたす。人々
 の念佛の外よ。たんにて候して往生すべし
 といぬ。たのづかされく。法門を習ひ
 たる。それこそある。にこそ念佛より外よ。又何
 事をして往生すべし。こそ受候。こそ念佛
 ぐ。如きをして。弥陀本願をたれ。て往生せん
 と思ふ。ある。たのづか。して在家此者。たんと。いふに
 事。のあ。人々申候。いぬ。候。く。それ由候
 頼候。念佛を志す。つら。候。候。又此念佛
 候。申。候。た。つら。心。より。弥陀本願の行。た。ら
 こと。と。り。て。申。事。に。も。あ。候。唐の代よ。善導和
 尚と申候。一人の往生。此行業よをいて。専修
 雑修と申。二行を。し。ら。て。す。め。候。也。専修
 といぬ。念佛あり。雑修といぬ。念佛。外。の。行
 たり。専修の者。百人。百人。往生。雑
 修の者。千人。申。よ。候。に。二人あり。といへる
 也。唐土より。又信中と申者。これ。有。候。志。候。て。
 専修淨業文と云文を作。唐土。諸人を。勸たり。
 専修よ。は。わ。く。五種。此。専修正行と云。こと。あり。此五
 種の正行よ。は。わ。て。又正助。二行を。り。て。ら。正業
 と云。五種。此。中。の。第四の念佛あり。助業と云。は。

○信中未檢
 語燈録云信
 仲ニ作リ。又
 紫鈔ニ專修
 淨業文敏中
 侍郎カ作トリ

くかつせ給つた。又念佛申さへつて住らばら
きて休を。往生に志ある人い。そ我より
彼あり。念佛いよく申さば信る我れを道
心とせん。これい。そ我よりわ彼あり。とくよ
けけい。思食事彼あり。い。たうんに
つたてを。これい。往生したん。人をとて
御身よかざりてい思食へ。殿ハ道理あり
志わく。僻事ハわり。まらぬ。とく彼と申
あひて休へ。我ら我れ聞食うん。念佛僻
事。ありあり。今ハ申さ。信る。と
く。わ。彼。下。は。我。ぞ。ん。人。い。い。に。申。さ。を

思とも。無益此事。とて。休んず。也。

己上 取詮

○御上京ノ時上。建久六年二月將軍家朝上洛ニ供奉セシ時ナリ。○百
人ハ百人ナカラトハ禮讚云若能如上。念念相續畢命爲期者。十即十
生百即百生。至修難不至心者。千中無一。○信中專修淨業文未
考。○五種專修正行。公疏及選擇集等ニ出ツ。○書經康王之誥云。有
熊羆之士。不二心之臣。詩經文王云。上帝臨女。無貳爾心。○凡傳
善導者。十二家アリ。未言姓氏。遵式ノ西方略傳用欽ノ白蓮記等ニナ
彌陀ノ化身ト云。但少康ノ瑞應傳ニ。姓朱泗州人也トイヘリ。
まの。い。翌年四月廿五日。信濃前司。千時山城。行
先。奉。行。御。教。書。云。津。戸。卿。民部大夫。
内。建。立。念。佛。所。令。居。住。一。向。專。修。輩。之。由。所。聞。食。つ。
也。彼。宗。之。子。細。為。有。御。尋。為。宗。之。輩。一。兩。人。早。民部。
可。被。召。進。之。状。依。所。執。達。如。件。云。仍。同。月。廿。八。日。
淨。勝。房。唯。願。房。等。ハ。念。佛。者。を。あ。ひ。具。して。法。民部。

○行光ハ布
木臣武智磨
二十代ノ後
執事山城權
守行政号百
即カ子也鎌
倉ノ執事トシテ
正治賴家ノ比
民部丞ニテ奉
事ヲ經テ奉
行ス事東鑑ニ
見エテ

○法華堂公禱所ノ西御門ノ東ノ岡ナリ。相傳頼朝卿ノ持佛堂ノ名ナリト云。文治四年四月廿三日御持堂ニ於テ。法華經講讀始行セラルトアリ。此所歟。本尊如意輪。與州征罰ノ時ノ祈禱ノ尊像ヲ安スト。按ニ平生ノ持佛堂ヲ墳墓ニナシテ遺骨影像及佛像ヲト安シテ。其比法華ヲ

貴テ追福ニモ其法此ヲ行ケレシ法華堂ト名クルニヤ。或云。台山ノ法華堂ニ。一乘轉讀ノ體體ヲ埋テ。後世コレニ擬準シテ遺骨ヲ墳墓ニ納テ法華堂ト云ト。○右府ハ右大臣實朝公也。頼朝卿ノ次男母ハ從二位平政子。遠江守時政ノ女。頼家同母ノ弟也。建久三年誕生童名

華堂の前。の二棟。御所と号す。南向の廣廂。一系。休と。重この御尋に。つきて。津三郎ハ。上人御返事。趣を。と。に。く。用意。一。も。事。な。れ。ど。こ。ほ。り。れ。く。申。入。者。も。淨。勝。房。等。れ。念。佛。者。ハ。年。來。所。学。乃。道。な。れ。ハ。法。藏。比。立。因。位。れ。昔。より。称。陀。如。來。成。佛。の。今。よ。至。る。ま。て。九。夫。往。生。の。こ。ら。く。か。く。述。申。は。れ。い。面。に。立。申。じ。の。し。く。く。聞。食。ひ。く。れ。も。は。り。て。專。修。れ。行。よ。を。い。て。ハ。子。細。あ。ら。う。は。を。お。の。り。く。は。ご。免。行。極。ま。よ。う。に。出。は。れ。れ。ら。い。よ。く。念。佛。の。行。を。こ。た。り。た。ら。り。か。い。建。保。七。年。正。月。右。府。薨。

逝れども。二品禪尼の御もかゝりて。此御骨を此所より。たてまつりて。此を。偏り。に。御菩提を。と。め。ら。し。申。さ。る。

畫圖

○書札ノ法勅書ニ准ジテ御内書公方御下書判同御公帖同御教書官領奉書判奉行何レモ公方ノ命ヲ奉リテ書スルナリ。奉ル人ニヨリテ其名カハレリ。其外遵行施行打渡ナド、云書様アリ。此等ハ皆公方家ノ書札ナリ。○郷内トハ周禮ニ百家之内、曰郷。又萬二千五百家爲郷。釋名ニ郷、向也。衆所向也。○右府薨逝ハ承久元年正月二十七日鶴岡ニ於テ。別當公曉ニ害セラレテ薨シ給フ。禮記云。天子死、曰崩。諸侯死、曰薨。薨亡也。逝、往也。去也。○二品禪尼ハ。北条時政ガ女。頼朝ノ夫人ナリ。後、尼ニナラセケレハ禪尼ト云。世ニ尼將軍ト云是ナリ。實朝薨去ノ後。天下ノ事ヲ計ハレケレバナリ。東鑑增鑑ニアリ。○彼御骨トハ遺骸ナルベシ。東鑑ニナリ。云。正月二十八日戌刻。將軍家奉葬于勝長壽院之傍。去夜不知御首在所。五體不具。依可有其憚。以昨日所給公氏之御鬢用御頭奉入棺云。或後火葬シテ。其殘骨ヲ送ラレケル歟。○此所トハ

萬壽建保六年十一月二日
右大臣

○二品禪尼ハ
政子也北條
四郎平行政

ノ女右大將
頼朝卿ノ後室

頼家實朝ノ
母也建保六
年十月十三
日從二位ニ

叙セラレ嘉祿
元年七月逝
去年六十九

法名如實
○寛印ハ櫻
巖院源信僧

都ノ弟子也
後丹後國天
橋立ニ住俗

ケレバ丹後ノ
先徳ト稱ス
○戒本十重
禁次第未檢

津戸郷内念佛所ナリ

為守らるゝ上人の勸化を信じ。偏に極樂に往
生滅却して。二心なく念佛し。今も。おれ
く。出家に本意をどげ。やと思ふ。関東
乃免許。今も。在俗の形あり。法名滅
法。戒をうけ。袈裟をた。上人
りのぞ。申入。戒本十重禁。次第。上
供奉の。三聚淨戒の。上抄記。三聚淨戒の。尊願とい。後。偏
た。此御返事。後。偏

り。出家に思。念佛と。又其後上人所
持の念珠を。御返事。思食事。此世一。極樂に。此度ま
い。常。持。御念。云取詮

○寛印供奉ハ惠心ノ弟子。丹後先徳ト云是ナリ。○十重禁ハ梵網
經ノ所制ナリ。○上人抄記ノ三聚淨戒未考。或云又三聚淨戒ト云
モノ。十紙ハカリナルアリテ。大師ノ御作ナリト云未詳。眞偽。○スハハ
數珠ナリ。木摠子
經等ニ見ヘタリ

又或時。此度。往生。思

まの御上人を極樂よ必事とあへと信乃は
里よ。今あて往生せしめて穢土のすすめる。
よく無益なり。釋尊を八十代御入滅上人を
八十代御往生。尊願又満八十代。第十八の念佛往
生の願なり。今日又十八日たるも如法念佛の結願
よ當て。今日往生したる人の殊勝の事なり。一
れど申々此のく用意やい思をよ。只
あへはの詞と心得て實よあてた。くは
いふと返答に。そは夜もあけ十九日のも
なりぬあへて苦痛あり。只今臨終する處き心地
をいふなり。子息の民部大夫守朝をよひて

切し。腰板引あけて。まろまをといぬ物れ
残く臨終れ乃ら。覺ゆたり。て見
よ。申々る時。て。免く人志や。心
うたの程よ。まろま物のある。一紙申々れし
手を入く引切たげ。て。い。さ。ぐ。乃。こ。れ。る
故り。臨終のの。あ。る。海。一。と。そ。申。々。る。人。
驚きあへて。ま。ろ。ま。人。妻。婆。れ。い。と。う。く。極。樂。の
祿。が。う。ま。ま。日。よ。隨。て。い。や。ま。ら。り。た。ま。い。今
一日。ま。ら。り。た。ま。い。か。く。ま。ら。り。ひ。ぬ。る
り。ま。ら。り。た。ま。い。申。々。れ。し。實。よ。願。往。生。れ。志
の熾盛たるあはれ。ま。ら。り。た。ま。い。人。ま。ら。り。た。ま。い。が

と云く。其の日の水けり。ゆたき。一とて。いづれ。みまごめ。塗香紙。用々。り。氣力を更よ。た。る。へ。と。程。た。く。疵。を。愈。よ。る。後。よ。の。時。を。行。水。を。用。き。家。ら。の。や。正月。一。日。に。ま。た。り。に。々。れ。ん。死。せ。候。し。て。ハ。往。生。す。べ。き。ま。し。ら。ま。き。ゆ。へ。り。尊。願。ハ。正。月。一。日。に。祝。よ。い。臨。終。乃。儀。式。を。終。り。て。幸。ひ。い。ら。く。た。れ。り。日。來。れ。あ。り。ま。し。た。ら。ば。候。し。て。今。日。往。生。す。る。處。を。故。り。延。引。し。ら。る。と。悦。び。頻。よ。念。佛。し。々。れ。ら。も。其。日。を。す。記。次。の。日。を。又。々。れ。ぬ。只。今。臨。終。と。い。ふ。心。地。を。た。ら。ら。々。れ。ハ。上。人。の。御。文。を。又。取。出。し。て。往。生。の。後。ハ。思。出。る。處。を。れ。ら。必。極。樂。に。集。り。あ。へ。と。自。筆。れ。御。文。り。の。せ。ら。れ。や。い。そ。ま。集。り。ん。と。心。を。は。く。し。一。傳。り。を。そ。く。ひ。つ。へ。は。あ。ら。ね。し。の。心。う。く。傳。り。や。連。日。に。た。ら。げ。き。申。さ。る。が。正。月。十。三。日。乃。夜。の。夢。よ。來。十五。日。午。尅。よ。迎。へ。ま。さ。り。と。上。人。來。て。告。げ。と。見。る。は。い。え。て。こ。ま。を。語。り。歡。喜。れ。淚。を。流。し。々。ら。件。の。目。り。あ。わ。に。し。ら。ば。上。人。の。あ。ら。ね。し。る。加。衣。沙。衣。を。う。け。念。珠。を。ま。ら。り。て。西。よ。向。ひ。端。坐。合。掌。し。て。高。聲。念。佛。數。百。遍。を。と。た。り。午。れ。

た。ら。げ。き。申。さ。る。が。正。月。十。三。日。乃。夜。の。夢。よ。來。十五。日。午。尅。よ。迎。へ。ま。さ。り。と。上。人。來。て。告。げ。と。見。る。は。い。え。て。こ。ま。を。語。り。歡。喜。れ。淚。を。流。し。々。ら。件。の。目。り。あ。わ。に。し。ら。ば。上。人。の。あ。ら。ね。し。る。加。衣。沙。衣。を。う。け。念。珠。を。ま。ら。り。て。西。よ。向。ひ。端。坐。合。掌。し。て。高。聲。念。佛。數。百。遍。を。と。た。り。午。れ。

正中よ。念佛と共に息絶ぬ。紫雲堂よ。異香室に。茶毘の庭より至るゆへ。此よりいひたるをさきえり。腹を切く後水漿を断く。五十七日氣力は。乃て。つゝむあはれく。遂に往生候とげよ。不思議此事あり。

○如法念佛ハ別時念佛ヲ云。軌則觀念法門ニ出。五臟ハ心肝腎肺脾。六腑ハ小腸膽膀胱大腸胃三焦。大口ハ清少納言ガ枕草子ニ大口ハ長サヨリモ。口ノ廣ケレバト云云。○大臣殿上。順徳院御宇建保六年ニ實朝右大臣ニ任ズ。○キモハ肝膽ノ字ナリ。トモニキモ訓セリ。正クハ膽ヲ云。マロキモ。何レト云事ヲ未詳。靈樞論勇篇ニ黄帝曰。願聞勇怯之所由然。少俞曰。勇士者目深。以堅。長衝直揚。三焦理。橫其心端直。其肝大以堅。其膽滿以傍。怒則氣盛而胸張。肝舉而膽橫。皆裂而目揚。毛起面蒼。此勇士之由然者也。註曰。勇怯之異其由於肝膽者爲多。故肝曰將軍之官。而取決於膽。又按スルニ。鍼灸聚英云。心重。一十二兩。居肺下膈上。中有七孔。三毛形如未敷蓮華。今心前ノ程ニ。口キモト云ハ是ヲ云歟。又或醫云。是心包絡ヲ云ナルベシ。○塗香ハ教誡儀曰。設使堂頭把經。手不勞更洗。但以香淨。即得。又蘇悉地經大論等ニ出。○漿ハ字彙云。米汁相將也。

折今のすゝ所乃自害往生。水漿を断く後。五十餘日候事。殆信をとり加たりといへ。之のれ子孫上人代御消息あり。念珠袈裟等。以相傳して披露する事世々々々。たゞこれ尊願。不思議の奇特をのり。たゞこれ餘人。これ行で。九上代上機の事。未代當世此行者ハ。機根より。

○禪勝房ハ
第四十四及
四十五卷傳
文分明也
○鎮西ノ御
誠未珍

思ふにそのありともそれ期よのそとて
後悔乃一念をたぢめへし。志々然ハ何の詮
あらん。上人もいけぬ念佛乃切にせり。志々然
往生しつぐん。ごてもかくても。これ身よ
にまひつぐん事ぞたじと心得て。秘んご
よ念佛して。畢命を期とせよとて。禪勝房
にいらぬをたぢめ。鎮西の聖光房を。自害往
生。焼身往生。入水往生。断食往生等。此事。未代
よい斟酌す。あつや。誠めをたぢめ。ごとも
ゆゑくこのま行とへ。ごたぢめ。あつや。上人乃勸
化を信して。念と相續畢命為期の行をたぢ
む。あつや。

畫圖

○九卷傳ニ遠江國蓮華寺ノ禪勝房ハ熊谷入道ノ勸ニヨリ吉水ノ
御坊へ參テ無智ノ罪人ノ極樂ニ往生スルコトノ侍ルヲ承ラント申
ケレバナドアリ○自害往生トハ資持記ニ云義淨三藏寄歸傳廣斥世
人燒身然指意謂菩薩大士之行非出家比丘所宜古來章記相
傳引誠講者寡聞用爲口實此由不知機有淺深教分化制律明
自殺方便偷蘭燒指然香違制得吉梵網所制若不燒身臂指非
出家菩薩犯輕垢罪此蓋小機急於自行期盡報以超生大士專
在利他歷塵劫而弘濟是以小律結其大過大教歎其深功況大
小兩教俱是聖言一抑一揚豈容乖異且經明出家菩薩那云不
許比丘彼云捨身非沙門所爲傳列苦行遺身豈是專存通俗彼云經中所明事在通俗
菴溪所謂依小不燒則易依大燒之則難保命貪生物情皆爾今
以義判且爲三例一若本白衣不在言限或全不受戒此依經中
足指供養勝施國城若依梵網直受大戒順體奉持然之彌善二
若單受小戒位局比丘不燒則順本成持燒則依篇結犯三若兼
受大戒名出家菩薩燒則成持不燒成犯或先小後大或先大後
小並從大判不犯律儀若此以明粗分進否豈得雷同一槩頓斥

爲非然有勇暴之夫。情存矯誣。邀人利養。規世聲名。故壞法門。乃
佛教之大賊。自殘形體。實儒宗之逆人。直是惡因。終無善報。今時
頗盛。輦俗豈知。則義淨之誠。亦有取矣。今此二依。捨身往生理。亦
違無然。レドモ是上根ノ所行ニシテ。下機ノ所宜ニ非ズ。傳主ノ垂誠實ニ
仰シ

圓光大師行狀畫圖翼贊卷二十九

事義

傳本第二十九



比叡山西塔の南谷。鐘下房。此少輔とて。聰敏
乃任侶ありたり。弟子此見よなきまて。眼前の
無常に驚き。交衆ものうくにほえけま。三十六
年道世して。上人ノ弟子とせ。成覚房。幸西と
号し。浄土此法門を本たり。天台宗よ
引く。迹門此弥勒。本門の弥勒也。いぬ。成た
て。十劫正覺といふは。迹門の弥勒と本門の弥勒
ハ。無始本覺此如来あり。ゆへ。我亦所具此佛

○幸西種姓
未考

性と云くは、差異なり。此謂をさく一念よし
たもぬ多念乃數遍。これ無益なりと云く。
一念義と云事、彼自立一なるを上人此義善導
和尚此御心りて、此をさく一念よし
出家より。制し信し、此をさく一念よし
此義を興し、此をさく一念よし。弟子よあはれとて、擯
出下し、此をさく一念よし。

畫圖

○鐘下房九卷傳ニ鐘本坊トアリ○住侶ハ居住ノ學徒也尸
叡岳ニ住スルコト十二年ノ間山門ヲ不出真言止觀ノ兩業ヲ修
學スルヲ天台ノ住侶ト云。又住山者トモ云具ニ六年分學生式見
エタリ第十九ニ注シヌ○交衆ハ衆徒ノツキアヒナリ○本迹ニ
門ハ天台ニ談スル所ノ法門ナリ。本門トハ本覺ノ理性ヲ説クヘテ
リ迹門トハ始覺ノ事相ヲ明スヘテリ。サレハ本門ノ弥陀ハ法界ニ
周遍シテ一味平等ナレハ人々具足ノ佛性ト差別ナレ。凡ニ在
テモ缺ルコトナク。聖ニ在テモ滿ルコトナク。又遠劫來歷々了
了タリ。此理ニ迷フヲモテ遂ニ差別ヲ生シ。永ク生死ニ流轉シテ
無明斯ニ增長ス。此故ニ長時ニ修行シテ万劫ニ迷ヒ断シ無明
漸ヤク盡キテ。始テ佛性ヲサトルコレ迹門ノ佛始覺始成ノ弥
陀ト云ナリ。具ニ天台家ノ諸書ニ散在セリ○生佛一如ノ理ヲ耳ニ
キ。心ニ信シテケニモト思入タル一念ニ成佛ニ終リテ。往生業即
成シストソ。サレハ次下ノ第五段ニ彼云。心ニ弥陀ノ願ヲシレハ。身カ
ナラス極樂ニ往生スト云○一念義ヲ立タル人ニニアラス。サレハ
人々ノ意異ナリ今言トコロハ。彼人ノ本宗ニ寄テ。相即ノ一念ヲ義
トセラレタリ。サレハ行ハ一念モ無用ト云ハ。解ニ約シテ建立セル
ナリ。上人下ニ無念ノ新義ヲタテ。一稱ノ小行ヲ失フトノ給
モ此譚ナルニヤ。下ニ立タル一念ハ行ニツイテ論スル所ナリ

兵部卿三位基親卿。好上人勸進ノ旨を信
トて。毎日五萬遍此數遍をこころたりたりと云るを。

○淨土源流
章言言一念
者佛智一念
正指佛心為
念心凡夫信
心真會佛智
佛智一念是
弥陀本願行
者信念與佛
心相應心契
佛智願力一

念能所無二
信智唯念
念相續決定
往生
○基親卿ハ
桓武天皇之
御子高棟王
ト二代後入
道民部卿親
範ノ一男母ハ
若狹守高階
恭重ノ女也文
治六年十月
廿七日叙從
三位任兵部
卿元久三年
出家

成覚房一念義をたて。彼卿ハ數遍を難ト
重ク問答して成覚房ハ義だつひよ所
存を志して上人よ尋申されたる状云念佛の
數遍だつひよ本願を信する様基親の愚案く
れくは難者いふれなく覺依此折紙御存
知の旨御自筆成りて書給ふべく難者に在
らるへくはるるゆへに別解別行此人よて
依りて身よ色入ぬる難依り。御弟子等ハ
説く依りて不審を以て依り。又念佛者ハ女犯
らるる處へくはるる申あひひ。在家ハ勿論なり。出
家ハこゝろ本願を信するて出家此人ハ女りらる

はき依條いふれなく依歟善導ハ目録あげて
女人をんるへくはるるを依めれ。この事あはる
くは念佛を申依れハ料簡之才学も依ハはる
ゆへなり云取註 彼註進狀云

○基親卿ハ大師ノ御弟子也。善導和尚畫讚一卷往生要集勸
文六卷此卿ノ製作録長西ナリ。又御弟子衆ニ代リテ選擇集ノ序
ヲ製セラレシ由彼序ニ見エタリ。具ニハ書自ノ部ニ注シヌ○折紙ハ
東鑑^{四冊}ニ師^{カキ}負御返事申テ云奈古又太郎熏功ノ賞ヲ申ヌ折紙
給ハリ預候ヒ畢ストアリ。是北條將監奈古カ款狀ニ別シテ詞ヲ加
ヘテ師負カ許ヘ送り遣ヒ時ノ返事ナリ。當時此等ノ款狀等ニ
ナニ折^ツノ料紙ニ事ヲ注ストイヘリ。大折ニツニ禁裏政要云職事
下家司職事交名折紙ニ枚書之ト此ニ言心ハ二折ノ紙ニ事ヲ注シ
テ。上人ヘ奉リ。即ソノ折紙ノ末ニ御自筆ヲ以書加サセ給ハルヘシ
トナリ○善導目ヲアケテ女人ヲ見給ハサル事二十年ト云コ

ト傳記新修往二見エタリ

基親取信本願之樣

雙卷經上云。設我得佛。十方衆生。至心信樂。欲生我國。乃至十念。若不生者。不取正覺。文同。下云。聞其名号。信心歡喜。乃至一念。至心廻向。願生彼國。即得往生。住不退轉。文。往生禮讚云。今信知弥陀本弘誓願。及稱名号。下至十聲一聲等。定得往生。乃至一念。無有疑心。文。觀經疏云。一者。變定深信。自身現是罪惡生死九支。曠劫已來。常沒常流轉。無有出離之緣。二者。變定深信。彼阿彌陀佛。四十八願。攝受衆生。無疑慮。乘彼願力。定得往生。文。此等此文。案一依て。基親罪惡生死乃九支なりといへども。一向り本願を信して。名号稱唱依。毎日五萬遍なり。變定佛れ本願に乗して。上品り往生とてさよ。う。存知依れ。此外別の料簡なく依。

○取信本願之樣漢語燈ニ取信信本願之樣トアリ。次下ノ御返事云。御信ヲトラシメ給ト云。○料簡ノ字ハ後漢書ニ出タリ。理ノ淺深ヲハカリ義ノ勝劣ヲエラフヲ云ト。文句ノ補注ニ見ユ。通鑑集覽云。料度簡選。又俗ニ了簡ノ字ヲ用テ。字彙ニ了曉也。簡選也。道理ヲサトリユラフ意ナリ。

つるり或人本願を信する人ハ一念なり。つるり五萬遍無益なり。よき本願を信せしむるなりと申基親答曰。念佛一聲。此外百遍乃至萬遍ハ

するも此破戒くわいをくわんかしてはるより此事に
執とりてせ強よそ不可及事歟附佛法のり外道
外りり求むるは九ひの近來念佛乃天魔まさをひ
来て。これこその狂言まごいてきこわ帳ちやう歟やををく
左右よあつた帳ちやう取註と云云

畫圖

謹奉八字彙二奉承也ト○不足言の第五卷ニ注シヌ○ステニ自
心ニサトリヲ得タル人ニテ。文釋ヲ離レタル已證ノ佛法ヲ説欲ト
ナリ。證者ハ文釋ヲ離テ義ヲ立レトモ。自ツカラ佛意ニ叶フ天台
ノ諸釋ヲ幸與修多合ト云ハ若ハ左様ノ人ニモアリケルニヤトソ○
佛法ニ事ヨセテ。邪法ヲ弘ムルヲ附佛法ノ外道ト云。止觀十云邪
人不同又為三。一佛法外外道。二附佛法外道。三學佛法成外道。
云。又云。二附佛法外道者起自。積于方廣自以聰明讀佛經書而
生一見附佛法起故得此名云同記云。次明附佛法外道者亦因
佛經以為生計之由此二宗計出大論第一云

成覺房とらの弟子等越後國あちのくによりして一念義一念義ををを
を。上人の弟子光明房くわうめいぼうといふは志しも多念たねんの行者なり
ある心こころをぬ事に思おもひて。此こゝ所述しよじゆの法門ほふもんを志し
て。上人じやうじんよりして申し此こゝを志しし。御返事ごへんじ云。

○光明房ハ
秘傳抄ニ豊
後國ノ住人権
田吉法上云俗
人上京ノ次テ
ニ。上人ノ御坊
へ參リテ念佛
往生ノ法門承
ハリテ發心出
家ニケルニ。光
明房ト號給
ハリヌト云若
此人當時越
後ニ居住シケ
ルニヤ。

○念佛名義集念佛名義集 録録心抄心抄云云三卷
心こころ房トイヘル僧越後國ニシテ專せん此こゝ一念義一念義ヲ立ケルヲ。光明房
トイヘルモノ不心得事ニ思おもひテ。承元三年夏ノ比。消息しよきヲモテ上人
ニ尋申ケルニ付テ。配所ニテカ、レタル一念義停止ノ狀云トテ。
次下ノ起請文ヲ舉ラレタリ。九卷傳九卷傳和語燈錄和語燈錄ニハ越中國光明房
ヘツカハストテ。サニ次ノ御返事ヲ載タリ漢語燈錄漢語燈錄第十ニハ全文具
ニ載ラル

一念往生一念往生代義代義京中きやうぢゆうより粗流布そりゆうふする所ところなり。凡
言語道斷げんごだうだんの事ことなり。まろくへにほくく御問答ごもんたうよ

不可及歟。所詮双卷經の下。乃至一念信心歡
喜といひ。又善導和尚。上盡一形。下至十聲一聲
等。定得往生。乃至一念無有疑心。といへる。此等
此文をありし料簡する。輩大邪見。住して申依
所なり。乃至といひ。下至といひ。これ上盡一形を
たしつかり。下至といひ。近比愚癡無智。其輩多
く偏し十念一念たりと執して。上盡一形を
廢す。條無慚無愧。其事なり。實し十念一念より
え佛の大悲本願。なを必引接し。強ぬ。無上れ
切徳なりと信して。一期不退。行ずる處きなり
文證多しといへども。我をおすにをよるは。いふ

よるめある事なり。とくに此邪見の人。此難
をうらぬりて。答ていへ。けいぬ所も。信は一念
よこして念は念も。志しりて。又念は念
うすとはいへ。念は念も。又詞の尋常たる
に似たりといへども。心は邪見をんた。我と志し
ゆへ。變定乃信心をえて。一念してのち。又
念は念といぬも。十惡五逆。たを障をたす。念
況ん餘れ小罪をやと信どく。またなりといふ。此思
よ候せんまの。おほく念は念といぬも。
阿弥陀佛。此御心よかならんや。いけき此經論。人
師の説もや。よきひとく。懈怠無道心。不當不

善れもぐいの遠り悪ははくんと思て申
了せる事なり。凡かれはもつ人ハ附佛法
の外道也。師子れたりの虫なり。又うかづく
天魔波旬のために精氣をうごめつる輩れ
をろくの往生乃人をはよるもんとす。歟。
をあやしむ。ふくねを家へまをれたり。
每事筆端よりくか。謹言 已上
取詮

書圖

○瓔珞經下云言語道断心行處滅。○ホトくハ殆ノ字ナリ我身
ニハジヌヲ無慚ト云。他人ニハジヌヲ無愧ト云ナリ。唯識等ニ見エ
タリ。○懈怠ハ善ヲ退クヲ云。惡ヲ励ムモ又懈怠ナリ。識不當ハ
理ニ違逆スルヲ云。大經云安損忠良不當天心。○師子ノ中ニワキタ
ル蟲ノカヘテ師子ノ肉ヲハムカ如ク。佛法ノ中ニワキテ。カヘテ

佛法ヲ破滅スルトナリ。梵網經等ニ見エタリ。古迹ニ蓮華面經
ヲ出サレタリ。涅槃經ニモ出タリ。○天魔波旬。人ノ精氣ヲスヒテ
心ヲ狂乱セシムト云コト。大般若等ノ經。智度論等ノ中ニ往々ナリ
○陸士衡カ文賦ニ擲万物於筆端ト
光明房れ状よひきて。上人ハ念義停止れ起請
文を定めしむ。れ状云。

○此狀九卷傳及漢語燈錄ニ具也。今文甚略セリ

當世念佛門よたをむく行人等れ申よ。多く無
智誑惑の輩あり。一宗れ廢立を志し。一
一法乃名目よをよぶ心。道心なく。身よ利
養派しむ。よまよわて。惡よ妄語をのほ
て諸念を迷亂と偏よこれをも。渡世れ計と
く。またく來生れ罪をくも見。く。南

ぬこのうへはなんを一遍なりといぬるも重て名号
を唱ふる處もや。の上人の禪房よをいて。門人等
二十人ありて。秘義を談する所。淺智れ類ハ。
性鈍りて。利根の輩も。五人此深法を得たり。我その一人なり。か上人
の已心中れ真義なり。容易と我をらづけ。け
けハをのをえりて。傳授す。云

○佛法ノ中ニ諸法ノ名數ヲ説テ五位百法七十五法ナト云。條目ア
ルヲ。名目ト云。或ハ經論ノ中ニアル文字ヲ。宗々ニ定マリタルヨニカ
ルヲモ云ナリ。大師公胤僧正ニ語給フ類是ナリ。○詞ヲタレテ。云ワケ
スルヲ謝スルト云ナリ。左傳ノ襄公三將謝過之不暇。○一書ニ直垂
或練被ニ作ル。主將將軍ノ定服ナリ。俎談ニ曰。上古ハ將ヲ任スル時。此
服ヲ賜テ其國へ行ルトナリ。然ニ此服ヲ得タル士見易キカ故ニ無禮

ノ失ナシ。摩時ハ令ニ應ス用ス。六有ヘカラス。地ハ錦ヲ用。裏ハ朽葉薄衣
ノ板ノ物タルヘシト云リ。長ハ賴義記ニ三尺五分ト云。但ニ因ニ袖
長一尺六寸也ト。今此ニ言ハ只俗服ヲ着セヨトナリ。涅槃經七
云復有入言我諸比丘若欲行姪應捨法服着俗衣裳然後行姪
如來在世亦有比丘修習姪欲得正解脫言是佛言必定當知非
佛所說如是言說。是魔經律。○異生羗羊心釋十住心論秘藏寶
鑰ニ見エタリ。第三卷ニ出ヌ。○弊ハ惡也ト訓。惡心貪欲ナリ。○外
道トハ摠シテ佛法ノ外ニ道ヲ立ルヲ。外道ト云ナリ。三論天竺ニ
九十六種アリ。大唐ニハ孔子老子ノ道アリ。都テ因果ヲ撥無ス
ルノ教アルヲ。三ナ外道ト云ナリ。日本ニハ神道アリテ。佛道ノ外
ノ教アレト。ワレナラ和光同塵化物ノ方便ニシテ。終ニ佛道ニ誘
引セントノ善巧ナレハ垂迹神明ノ利生ハ佛法ニ異ナラス。サレハ日本
ニハ外道ナシト云ナリ。此旨粗第二十卷ノ終ニ見エタリ。○心ニ弥陀
ノ願ヲシレハ身カナラス極樂ニ往生ストハ源流章然云幸西大德
立一念義言一念者佛智一念正指佛心為念心。凡夫信心冥會
佛智佛智一念是弥陀本願行者信念與佛心相應心契佛智願
力一念能所無二。信智唯一念々
相續決定往生乃至廣說セリ。

風等の説も實たしく皆以虚言なり迷者
彼阿含よんぐめよ。今誓言をたひ。貧道り
これ秘していひつてよのむひをのへ不實
れとて志する。十方の三寶。まらに知見をたき
毎日七萬遍の念佛。びたしくそれ利益。成り
久。圓頓行者。たゞ先より實相を縁とする。六度
万行を修して無生忍り至る。いひこれ法。行
たしくとく證をさる也。乞願。この疑網。墮せん
もぐひ。邪見の稠林を切て。正直の心地をさる。將
來。鐵城をのぞく。終焉。乃金基。よのちる
一。胡國程遠。一。思を鴈札。通と。北陸境。遙

なり心を像教よひく。海。山川雲。さたりて
面。波。千万里。乃月。よ。海。の。も。事。も。化導。縁。あり
て。膝。を。一。佛。土。の。風。よ。ら。げ。ん。子。細。端。多
一。毛。拳。よ。め。さ。る。乃。

兼元三年六月十九日沙門源空云 取詮

○疑網ハ疑ノ人ヲ生死ニコムルコト網ノ如シ法華トソ○稠ハ曲レル
木也。ウバラカラタチノ類ヲ云ナリ。弘決。云。見心不止難出生
死。猶如曲木ト。邪見ノ稠林生死ノ稠林ナト。經論ニ散在セリ○
將來ハ當來ナリ。文選ノ注ニ。將來謂自古至今ト。魏文帝賜鐘
繇書ニ。有稱疇昔流聲將來ト。三ナユクサキノ事ヲ將來ト云ナ
リ○鐵城ハ地獄ナリ。正法念經自六至十五等ニ。諸ノ地獄ニ鐵ノ
城郭アリト云ヘリ。涅槃經九云。阿鼻地獄ハ萬由旬周。市鐵牆
鐵網。弥覆其地。亦鐵般舟。讚云。七重鐵城門。外鐵蟒。舉頭城上
出ト○鴈札ハ書札ヲ鴈ノ足ニツケテ遣ハセシヨリ云ナリ。古事
ハ漢書ノ蘇武力傳列傳十四。二出タリ如常。金葉集ニヨ三人シラス

玉章ハカケテキツレト鴈金ノウハノ空ニモキユナレ哉新古今ニ
紫式部北へ行鴈ノツハサニコトツテヨ。雲ノウハカキカキタマシテ○
眞實ノ佛言ヲ。文字ノ經卷ニシタル像教ト云ナリ。像ハ似也ト
訓シテ。經卷ハ佛ノ直語ニ相似テ。カハラヌヲ像教ト云ナリ又一
說故事ニ佛ノ形像ヲ象教ト云トモアリ。サレハ此返事モ面談ニ
對論シ給ト。カハラ子ハ能ク御返事ヲヨミテ心ヲ通セハ對談ニ
カハルマシトナリ。或ハ佛ノ像教諸方ニ滿タレハ遠路對談ニハ及
フマシクコニテ披見シテ不審ヲヒラカレヨトナリ。讚州ハ西國ニテ
南ニカタヨリタリ。越後ハ北國ニテ東ニカタヨレリ。行程遠クシテ陸
路ハルカナレハカクハ云ナリ。胡國北陸ハトモニ相遠キヲ云。○文選
ノ古詩云。行々重行々。與君生別離。相去萬餘里。各在天一涯。道
路阻且長。會面安可知。胡馬依北風。越鳥巢南枝。相去日已遠。衣
帶日已緩。白氏文集第九寄江南兄弟詩云。相去復幾許。道里近三
千。平地猶難見。况乃隔山川。釋書鑑真傳云。天平五年榮嚴普照
等入唐真語曰。我聞日本長屋王崇敬三寶製千袈裟緣各繡一
偈曰。山川異域。風月一天。遠寄淨侶。誓結勝緣。九卷傳云。此間眞
二御詞ヲ載ラル。即云。誑惑ノ輩。イマタ半卷ノ書ヲヨマス。下句ノ法ヲウ
ケス。ムナシク弟子ト号スル甚其謂ナシ。己カ身ニ智德カケテ人ヲシ

○念佛要文
集未檢

テ信用セシメンカ為ニ恣ニ外道ノ法ヲ説テ師匠ノ教トシテ。或自稱
ニテ弘願門ト名付。或ハ心ニ任テ謀書ヲ造テ念佛要文集ト号ス。此
書ノ中ニ初テ偽經ヲ作テ。新ニ證據ニソナフ。念佛祕密經是也。
華嚴等ノ大乘ノ中ニ本經ニナキ所ノ文ヲ作テ。諸善ヲ作ヘカラス。
只專修一念ヲ勤ムヘシト。彼書イマ花夷ニ流布ス。智者見ル上云。是
啗ナルヘシ。愚人是ヲ信受スル事ナカレ。如此ノ謀書前代ニモイマタ
キカス猶如來ニシテ并テ妄語ヲ寄。況ヤ凡夫ニシテ并テ虚言ヲ與ヘ
ンシヤ。此猛惡ノ性一ヲモテ万ヲ察スヘキ者也。是癡闇ノ輩也。イマタ
邪見トスルニ及ハス。誑惑ノ類也。名利ノ為ニ他ヲアヤマツ。抑貧道山
學名義集ニ
山修山學ノ昔ヨリ五十年ノ間。廣ク諸宗ノ章疏ヲ披閱シテ。嚴岳ニ
ナキ所ヲハ是ヲ他門ニ尋テ必一見ヲ遂。鑽仰年積テ聖教殆盡ス
加之。或ハ一夏ノ間四修各義集及漢語
燈ニ四種ニ味ヲ修シ。或ハ九旬ノ中ニ六時懺
法ヲ行ス。年來長齋ニシテ顯密ノ諸行ヲ修練シキ。身既ニ病老
ニテノチ念佛ヲツトム。今稱名ノ一門ニツキテ。易往ノ浄土ヲ期ストイ
ヘトモ。ナラ他宗ノ教文ニシテ并テ悉敬重ラナス。況ヤモトヨリ貴フ
所ノ真言止觀ヲヤ。叡山黒谷ノ密藏ニ傳持スル闕スル所ノ聖教ヲ
書寫シテコレヲ補フ。然ラ新發意ノ侶。愚闇後來ノ客。イマタソノ
往昔ヲミス。此深奥ヲシラス。僅ニ念佛ノ行儀ヲキ、テ。猥ニク偏愚

邪執ヲナス嗚呼哀哉傷ヘシ悲ヘシ。有智ノ人はシ見テ旨ヲ達セ。其
趣粗先年ノ比記ス所ノ七箇條ノ教誡ノ文ニ載タリトアリ。サテ相次
テ子細端多等トイヘリ。名義集及漢語彙錄同之又云、安養欣求ノ行人ハ無行ノ一
念義ヲ捨テ多念ノ數遍ヲタシナムヘキ条。上人ノ制禁既ニ明也敢テ
違犯スヘカラス。但シ歎クヲクハ上人ノ存世猶以邪見ノ惡義如此。
何況上人滅後年久シ。面受口決ノ門弟等ニナモテ往生シ給ヒ又
此後ノ惡儀邪義ハ恐所ナク憚所ナカラシ歎。今又誰ノ人カ是ヲ
イニシメ是ヲアラフタメンヤ歎ヘシ悲ベシ。流ヲ汲テハ源ヲ尋ヌル謂
也我モ人モ我執ナク偏執ナク只上人勸進ノ旨ヲ信シテ多念ノハ
ケニ畢命ヲ期トスヘキモノ也。○白氏文集五十一來書子細說通州杜
詩ニ野橋分子細又云醉把茱萸子細看。○前漢食貨志ニ吏道
雜而多端。○毛舉ハ同。刑法志ニ毛舉數事以塞詔而已。注ニ舉
毫毛之事ト。此ニ言心ハ微細ノ事トモ。一々ニ盡シカタトナリ。○
承元ハ土御門院ノ御宇ナリ。大師時ニ七十七勝尾寺ニ居住レ
給ヘリ。名義集九卷傳ニ配所ニテカ、レタルト云ハナヲ畿内ニ住
シテ洛中ノ往還ヲ許サレ又時ナレハ配所ト云ナリ。是シハヲ遠
流ヲ許シテ近流ニ處セラルノ意ナルヘシ。

